

平成 28 年第 2 回ニセコ町議会定例会 第 2 号

平成 28 年 3 月 9 日(水曜日)

○議事日程

1 会議録署名議員の指名

2 諸般の報告

3 議案第 22 号

平成 28 年度ニセコ町一般会計予算

4 議案第 23 号

平成 28 年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算

5 議案第 24 号

平成 28 年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算

6 議案第 25 号

平成 28 年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算

7 議案第 26 号

平成 28 年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算

8 議案第 27 号

平成 28 年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

○出席議員(10 名)

1 番 木下 裕三

2 番 浜本 和彦

3 番 青羽 雄士

4 番 斉藤うめ子

5 番 竹内 正貴

6 番 三谷 典久

7 番 篠原 正男

8 番 新井 正治

9 番 猪狩 一郎

10 番 高橋 守

○出席説明員

町長	片山 健也
副町長	林 知己
会計管理者	千葉 敬貴
総務課長	高瀬 達矢
総務課参事	佐藤 寛樹
企画環境課長	山本 契太
自治創生室長	金井 信宏
税務課長	芳賀 善範
町民生活課長	横山 俊幸
保険福祉課長	折内 光洋
農政課長・農業委員会事務局長	福村 一広
国営農地再編推進室長	藤田 明彦
商工観光課長	前原 功治
建設課長	黒瀧 敏雄
上下水道課長	石山 康行
総務係長	佐藤 英征
財政係長	川埜 満寿夫
監査委員	斎藤 隆夫
教育委員長	日野浦あき子
教育長	菊地 博
学校教育課長	加藤 紀孝
町民学習課長	阿部 信幸
学校給食センター長	高田 生二
農業委員会会長	荒木 隆志

○出席事務局職員

事務局長 佐竹 祐子  
書記 中野 秀美

開議 午前 9時58分

◎開議の宣告

○議長(高橋 守君) ただいまの出席議員は 10 名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(高橋 守君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において3番、青羽雄士君、4番、斉藤うめ子君を指名いたします。

◎日程第2 諸般の報告

○議長(高橋 守君) 日程第2、諸般の報告をします。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、会計管理者、千葉敬貴君、総務課長、高瀬達矢君、総務課参事、佐藤寛樹君、企画環境課長、山本契太君、自治創生室長、金井信宏君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、横山俊幸君、保健福祉課長、折内光洋君、農政課長農業委員会事務局長、福村一広君、国営農地再編推進室長、藤田明彦君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、佐藤英征君、財政係長、川埜満寿夫君、監査委員、斎藤隆夫君、教育委員長、日野浦あき子君、教育長、菊地博君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、阿部信幸君、学校給食センター長、高田生二君、農業委員会会長、荒木隆志君、以上の諸君であります。

以上をもって諸般の報告を終わります。

◎日程第3 議案第22号から日程第8 議案第27号

○議長(高橋 守君) 日程第3、議案第22号 平成28年度ニセコ町一般会計予算の件から日程第8、議案第27号 平成28年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件を昨日に続き一括議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

副町長、林知己君。

○副町長(林 知己君) おはようございます。きょうもよろしく願いいたします。

それでは、日程第3、議案第22号 平成28年度ニセコ町一般会計予算について説明いたします。

ニセコ町の各会計予算書の1ページをお開きください。議案第22号 平成28年度ニセコ町一般会計予算。

平成28年度ニセコ町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 42 億 3,000 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第 230 条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第 235 条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、8億円と定める。

平成 28 年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

それでは最初に、28 年度予算の全体像でございますが、別の冊子で予算に関する参考資料というものがございます。こちらでご説明をいたしますので、こちらの資料のまず1ページをごらんいただきたいというふうに思います。平成 28 年度の各会計の予算総額は 50 億 4,660 万円でございます。前年度当初比 3,480 万円、率にして 0.7%の増額でございます。なお、一般会計は 42 億 3,000 万円、前年度当初比 1億 6,000 万円、3.6%の減額でございます。一般会計においては、幼児センターの増築整備を行うほか昨年度に整備したニセコこども館や中央倉庫群の運営が始まり、さらに子育て支援地域活性化に努めていくことから 40 億円を超える予算となっております。

2ページをお開きください。一般会計の歳入の概況ですけれども、表の右側で各歳入項目の予算構成比では、一番上の1の町税については増収を見込み、予算の構成比では 13.9%から 15.6%へ、10の地方交付税が 43.1%から 46.2%へと割合が増加してございます。次に、14の国庫支出金が 8.6%から 5.2%、21の町債については 10.8%から 10%とこちらは割合が減少してございます。歳入項目の予算額ですけれども、1の町税は国内の景気動向や国、北海道の税収見込みをもとに近年の収入実績を考慮し、全体でおおむね前年より 4,695 万 2,000 円、対前年比 7.7%の増となっております。6の地方消費税交付金は、前年度比 57.7%、3,000 万円の増額の算定となっております。10の地方交付税のうち普通交付税は、前年度当初比 6,000 万円増額としております。特別交付税については、前年度当初比より 500 万円の増額を計上しております。これら内容については、歳入のほうで説明をさせていただきます。12の分担金及び負担金は、幼児センター保育料、長時間型においては、さきの 12 月議会でご審議いただいておりますとおり、子ども・子育て支援制度移行に伴う保育料改定において国の

基準額より町独自に低い料金を設定をし、子育て世帯の負担軽減を図っていること、また草地畜産基盤整備事業の終了によりまして受益者からの分担金収入がなくなったことなどから 23.3%、765 万 5,000 円の減となっております。13 の使用料及び手数料は、前年度比 7.3%、1,066 万 7,000 円の増、14 の国庫支出金は昨年度の大型公共事業であります中央倉庫群の再整備事業及びニセコこども館整備事業の事業費の大幅な減により 41.7%、1 億 5,747 万 9,000 円の大幅な減額となっております。15 の道支出金は、国営緊急農地再編整備事業の実施に伴い夏期施工等により発生いたします農業事業者の所得損失緩和制度の実施による道補助金の計上による増などで 3.3%、648 万 9,000 円の増額でございます。18 の繰入金は、事業の見直しや収入の確保によって収支不足額の圧縮が図られ、財政調整基金繰入額 1 億 1,500 万円の減などにより 36.7%、1 億 2,099 万 8,000 円の減額となっております。20 の諸収入は、北海道市町村備荒資金組合に上乘せして納付している資金の活用による新規収入等により 6.9%、1,081 万 9,000 円の増、21 の町債は投資的事業の優先順位づけや平準化の実施により投資的事業費全体が減額となっていることから 10.2%、4,830 万円の減という状況となっております。

続きまして、13 ページをお開きいただきたいというふうに思います。13 ページ、一般会計の歳出のほうですが、歳出の性質別の状況を掲載しておりますけれども、特徴といたしましては人件費において職員や地域おこし協力隊など非常勤特別職の増により対前年当初比 4.5%、3,770 万 8,000 円の増となっております。また、公債費、借金の償還額ですけれども、過疎債や辺地債の償還額が増加し、これも 1.1%、834 万 1,000 円の増となっております。これら義務的経費と呼ばれるもの全体では 2.4%、4,271 万 6,000 円の増ということになってございます。一方、物件費については、旅費では職員や各種委員の皆さんが情報収集をしたり、国と協議したりする機会、あるいは先進地等での研修の機会を最大限確保したことにより 13.5%、370 万 9,000 円の増、備品費は昨年度給食配送車の更新により 30%の減額となっております。その他については、臨時職員などの加入者が増加したことによる社会保険料の増やスクールバス運行経費の増額などにより 18.1%、2,289 万 4,000 円の増となっております。次に、維持補修費については、施設の長寿命化と改修コストの平準化を進めており、ライフサイクルコストの低減と快適性確保の両立を図るため、公共施設整備基金を活用して既存公共施設への必要な改修、投資を行いますが、全体額としては 3.2%、574 万 1,000 円の減となっております。補助費等につきましては、国営緊急農地再編整備事業において夏期施工等により発生する農業事業者の所得損失緩和補助制度の実施や消防組合の負担金の増などにより 1.7%、1,153 万 8,000 円の増、こういった要素によりまして経常経費全体では 1.6%、5,651 万 1,000 円の増となっております。

続きまして、普通建設費は、補助事業が中央倉庫群再整備事業やニセコこども館整備事業の本体工事完了に伴い 75.3%、4億 1,004 万 2,000 円の大幅な減、単独事業では逆に幼児センター増築事業や中央地区排水路等整備事業、北栄中通整備事業の実施により 229%、1億 8,511 万 3,000 円の大幅増で合計では 36%、2億 2,492 万 9,000 円の減となっております。

次に、37 ページまでお進みいただきたいと思います。37 ページ、基金の状況でございます。平成 28 年度の取り崩し額見込みでは、財政調整のための財政調整基金 9,500 万円、公共施設整備基金 1 億円、地域福祉基金 1,400 万円余りなど、28 年度予算の一般会計で合計 2 億 900 万円余りの基金を取り崩し、基金残高としては 10 億 8,732 万円余りとなることを予定してございますけれども、こちらは予算上のお話でございまして、予算の効率的な執行や財源の確保に努力いたしまして、基金の取り崩しを最小限に努めていくように執行したいと思っております。なお、27 年度の当初予算において 3 億 3,000 万円余りの基金取り崩しを予定しておりましたけれども、決算見込みでは公共施設整備基金 1 億円と地域福祉基金 800 万円の取り崩しを予定しておまして、約 2 億 2,200 万円程度の取り崩し額の圧縮が図られる見込みでございます。また、27 年度において国営農地再編整備基金や庁舎整備基金、ふるさとづくり基金などへ新たに 5,000 万円ほどの積み立て実績となることから、実際の基金の減額は約 5,800 万円程度にとどまる見込みでございます。

それでは、平成 28 年度予算の詳細について説明してまいりますけれども、新年度の当初予算ということでありまして、全部説明するのは時間的にも足りませんので、新しい事業ですとか大きな変更があったものを中心に説明をしてみたいと思っております。なお、全体的に言えることですが、各施設の光熱水費の増減ですとか時間外手当の増減、公用車の車検整備の増減等の経常的な経費については説明を省略させていただきますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、予算書のほうに戻っていただきまして、2 ページをごらんいただきたいというふうに思います。予算書の 2 ページ、3 ページ、まず 2 ページは第 1 表、歳入歳出予算の歳入でございまして、4 ページまで続いてございます。5 ページ、6 ページが歳出でございます。

7 ページから 9 ページの第 2 表、第 3 表を飛ばしていただきまして、10 ページが歳入歳出予算事項別明細書の総括でございます。11 ページの歳出の合計をごらんいただきたいというふうに思います。一般財源でございますけれども、予算合計額に対する割合は、平成 26 年度は 74.2%、27 年度では 68.1%、28 年度は 30 億 2,968 万 7,000 円で 71.6%となっております。

それでは、説明の都合上、歳出からご説明いたしますので、54 ページをお開きください。歳出、54 ページでございます。1 款議会費、1 項 1 目議会費については、前年度と比べて 473 万円減の合計 4,826 万 6,000 円の計上となっております。4 節の共済費では、前年度と比べて 463 万 1,000 円の減となって

おりますが、こちらは議員共済組合納付金の給付費負担率が本年度 0.227 削減されたことにより 463 万 1,000 円減の 851 万 4,000 円を計上してございます。これは、昨年度は統一地方選挙の年で全国的に多くの自治体で議員の改選が行われ、退職される議員の多くに共済給付を想定したものでしたが、今年度はほぼ平年並みに戻されたためでございます。9 節の旅費中、55 ページの特別旅費については、議員特別研修として滋賀県にある全国市町村国際文化研修所での研修旅費 5 人分を計上してございます。

57 ページでございます。2 款総務費ですが、総額については前年度と比べて 1,970 万 6,000 円増の 11 億 808 万 9,000 円の計上となっております。1 項総務管理費、1 目一般管理費ですが、まず情報処理管理事務経費についてご説明いたします。昨年度計上しましたマイナンバー対応委託料として 135 万 6,000 円の減額となっております。60 ページに進んでいただきまして、60 ページの上から 3 段目、19 節の北海道自治体情報システム協議会負担金ですが、社会保障・税番号制度、マイナンバー制度導入にかかわる負担金の減により前年度比 1,000 万 8,000 円減額の 2,358 万 1,000 円を計上しております。上から 6 段目、社会保障・税番号制度中間サーバー負担金では、前年度より 299 万 1,000 円減の 142 万 6,000 円を計上しております。マイナンバー制度整備費用には社会保障・税番号制度システム整備補助金 383 万 4,000 円が充当されます。このほか、59 ページに戻りますが、15 節の工事請負費において道道ニセコ停車場線歩道設置改良工事に伴う光ファイバー移設工事費 524 万 9,000 円を計上してございます。また 60 ページに行っていただきまして、23 節の償還金利子及び割引料では、平成 26 年度に購入した業務用ソフトにかかわる備荒資金の譲渡償還金として元利、利息分合わせて 158 万 9,000 円、平成 27 年度に購入したコンピューター機器備品にかかわる備荒資金譲渡償還金として元利、利息分合わせて 88 万 6,000 円、それに平成 28 年度に購入を予定しているコンピューター機器備品にかかわる備荒資金譲渡償還金として利息分 1 万 7,000 円、合わせて 90 万 3,000 円を計上してございます。一般管理費総額では、前年度と比べて 1,410 万 2,000 円減の合計 6,552 万 5,000 円でございます。

次に、同じく 60 ページの下段のほうですが、2 目の自治振興費で 392 万 6,000 円計上、こちらは大きな変動はございません。

61 ページの 3 目交通安全費ですけれども、62 ページの 15 節工事請負費では、LED の街路灯更新工事の終了によりまして前年度比 1,589 万 7,000 円減の 9 万 8,000 円を計上しております。24 年度から 27 年度までの 4 年間で 626 基の整備を行ってございます。また、道道ニセコ停車場線歩道整備事業に伴いまして町有街路灯 15 灯の移設工事費 58 万 4,000 円も計上してございます。

62 ページになります。62 ページの下段のほうで4目の基金積立金で 142 万 8,000 円の計上で大きな変動はございません。なお、国営緊急農地再編整備事業基金や庁舎整備の基金への積み立てにつきましては、平成 27 年度と同様に決算状況を踏まえつつ必要額を補正予算により提案させていただき予定としてございます。

63 ページ、5目の文書広報費で8節報償費の講師謝礼は、ファイターズシンポジウム開催に伴う 20 万円の計上でございます。65 ページまで進んでいただきまして、19 節の北海道日本ハムファイターズ連携事業 175 万円では、北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定がことしの5月で終了いたしますが、これまでのさまざまな連携事業を踏まえて、今後もさらにレベルアップした連携を日本ハムファイターズニセコ後援会が主体となり、町も協力する中で進めていくことで北海道日本ハムファイターズと進めていることから、連携事業を進めるための経費として日本ハムファイターズニセコ後援会への補助金の計上でございます。事業内容としては、昨年度補正予算により計上いたしました日本ハムファイターズの千葉県鎌ヶ谷球場でのニセコ町デーの開催にかかわる経費として約 95 万円、パートナー協定終了に伴う成果検証も含めた日本ハムファイターズ関係者による講演会の開催経費として 30 万円、その他お互いの親交を図るための新たな連携事業を行う経費として 50 万円を計上してございます。次に、コミュニティFM放送にかかわる経費でございます。平成 24 年度から放送を開始しましたコミュニティFM放送局の施設は、引き続き公の施設として町が管理を行います。このため 65 ページの 13 節では施設管理業務委託料 267 万 3,000 円、64 ページの光熱水費などに 75 万 4,000 円を予算計上いたします。放送事業についても引き続き株式会社ニセコリゾート観光協会が運営するラジオニセコ事業部において行います。この業務を支援するため、65 ページの中ほどで補助金 1,782 万 7,000 円を予算計上します。なお、ことしは放送設備の定期検査のため、その費用 50 万円を増額してございます。ラジオニセコにかかわる総額は、前年度と比べて 19 万 5,000 円増の 2,323 万 9,000 円となっております。

65 ページ下段の6目企画費において地域の国際化に対応し、町民との国際的相互理解が友好親善を深め、海外への情報発信を積極的に進めるために日本語学の能力の高い海外青年を国際交流員として現在中国人1名、イギリス人1名、韓国人1名、スイス人1名の4名を配置しております。このうち 28 年度において中国人1名とイギリス人1名が交代となり、国際交流員の配置は現在と同じく4名を予定してございます。国際交流員の受け入れにかかわる経費として、国際交流員の報酬や旅費等にかかわる経費合計として 1,620 万 3,000 円を計上するものです。なお、国際交流員にかかわる財源は、交付税で措置をされます。新たに8節の報償費では、講師謝礼として 64 万 6,000 円、66 ページの一番上になりますが、その他謝礼として 47 万 1,000 円の計上でございます。これは、まずTPPを学ぶ講座の開催で 20 万円、自治創生に関しての専門家招聘によるセミナー開催に 44 万 6,000 円、地方創生コ

ンシェルジュの招聘に 34 万 7,000 円、総合戦略フォローアップ検討委員会委員謝礼に 12 万 4,000 円を計上、旅費では対前年度比 42 万 3,000 円の増額計上をしております。本年度は、平成 28 年3月に策定しますニセコ町自治創生総合戦略に位置づけた事業を実践する初年度として、事業の実施はもちろん町民と一体となった取り組みとするためにセミナー開催や外部との交流を強力に進めたいと考えております。67 ページ、町内全域に光ファイバー網が整備され、超高速インターネット通信サービスの利用が可能となっておりますが、適正に管理運営ができるように保守委託費、共架料、光ケーブルを移設する工事費等として前年度比 186 万 3,000 円減の 337 万円を計上しております。68 ページの上から5段目になります。新規でようてい西いぶり広域連携会議負担金4万 8,000 円、こちらは観光振興や防災、災害対策など新たな連携の可能性を検討し、広域的な取り組みを促進するため、昨年8月に喜茂別町の呼びかけにより羊蹄山麓周辺と西胆振地域の市町村、北海道、北海道開発局など 21 機関の構成により発足いたしました本連携会議の負担金を計上するものでございます。本年度本連携会議では、広域連携施策の研究や視察などを実施する予定でございます。その下、東京オリンピック、パラリンピック活用地域活性化推進首長連合負担金 10 万円、2026 年の札幌冬季オリンピックの招聘を目指して関係自治体で連絡組織を構成し、オリンピック招致に関する各種取り組みを進めます。失礼いたしました。先ほどオリンピックの関係をお話ししましたが、私札幌オリンピックと申し上げたと思いますが、東京オリンピック、パラリンピックの誤りでございます。訂正させていただきます。よろしくお願いたします。69 ページの中段でございます。平成 24 年度 10 月から運行を開始しましたデマンド交通でありますにこっとBUSの運営経費ですが、昨年 12 月に更新した車両のリース料の増額等により 19 万 3,000 円増の 1,983 万 8,000 円を計上しております。また、にこっとBUSを含む2次交通の適正な運行を図るため、ニセコ町地域公共交通活性化協議会を開催をいたします。そのための運営補助経費 15 万円を引き続き計上しております。

69 ページ、7目の地域振興費では、地域おこし協力隊と集落支援員の予算を計上しております。地域おこし協力隊については、平成 27 年度は7名の予算に対し5名が正式採用となり、農政課、ニセコ町商工会、綺羅乃湯、テレワークでそれぞれ活動しておりましたが、3名が継続し、2名が任期を満了して活動を行っていく予定でございます。本年度は、新たな隊員を募集し、隊員 12 名分の予算となっております。内容としましては、報酬が 2,040 万円、隊員の車借り上げ及び通信費として 256 万 2,000 円、活動旅費として 98 万 4,000 円、作業衣等の活動用具、消耗品、会議費等需用費が 58 万 7,000 円、役務費として3万 2,000 円、活動費補助として住居費の月額7万円以内、研修費の年額 30 万円以内、隊員全員による共同活動費 60 万円、計 1,240 万円を計上しております。また、本年度は、新たに地域おこし協力隊の活動をサポートするため軽トラック1台をリースし、その費用として 33 万 7,000

円を計上しております。集落支援事業を新たに総務費で計上し直しております。平成 27 年度は、2名の集落支援員が農政課と建設課で活動し、平成 28 年度はさらにもう一名の集落支援員を採用し、計 3名の活動予算を計上しております。内容としては、報酬が 540 万円、隊員の車借り上げ及び通信費として 81 万 6,000 円、活動旅費で 5 万 6,000 円、需用費が 13 万 6,000 円、活動費補助として住居費月額 7 万円以内で合計 168 万円を計上しております。地域振興費では、前年度から 2,103 万 9,000 円増の 4,503 万円となっておりますが、こちらの財源は特別交付税で措置がされます。

70 ページになります。70 ページ、8 目の財政管理費では、前年度から 49 万 8,000 円減の 180 万 5,000 円を計上、8 節の報償費では新たに講師謝礼として 30 万円、財源として全額を北海道市町村振興協会からの地域づくり研修会支援金を見込み、講師を招いて財政セミナーを開催する予定としております。13 節委託料では、昨年度計上いたしました固定資産台帳の作成支援業務委託料 184 万 7,000 円が減額となっておりますが、新たに財務諸表作成、固定資産台帳更新支援業務委託料として 82 万 1,000 円を計上してございます。

71 ページの 9 目会計管理費では 71 万 3,000 円、大きな変動はございません。

10 目の庁舎管理費では、前年度から 58 万 1,000 円増の 1,684 万円を計上しております。73 ページの工事請負費で、73 ページの一番上になります、256 万 2,000 円を計上し、道道ニセコ停車場線整備に伴う役場前駐車場の整備などを行います。

73 ページ、11 目の財産管理費で、8 節報償費では新たに謝礼として 38 万 3,000 円、74 ページの 13 節委託料について公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料 307 万 8,000 円を計上しております。今後全国的に公共施設等の大量の更新時期を迎えることを踏まえまして、各自治体が公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の平準化を進めるための管理計画を策定する費用でございます。昨年度より事業着手をしております、今年度の策定を予定しております。先ほどの新規計上の謝礼については、計画策定にかかわる会議や講演会開催における予算計上となっております。なお、国からは平成 28 年度までの策定が要請されておりますので、財源として 2 分の 1 が特別交付税措置がされます。また、記録映像等整理業務委託料 54 万 9,000 円を新規に計上しております。上から 3 段目でございます。過去に作成いたしましたニセコ町の貴重な記録映像についてフィルムからデジタル化を行い、保管と活用を図りたいと考えております。財産管理費については、前年度に実施いたしました旧宮田小学校の改修工事、旧寄宿舎解体工事等の減により前年度と比べて 1,179 万 7,000 円減の 1,281 万 6,000 円でございます。

74 ページの 12 目職員厚生研修費で 1,041 万 1,000 円の計上でございます。前年度と比べて 74 万 2,000 円増となっておりますが、本年度の職員研修として前年度実施いたしました自治大学校研修に加えて地域リーダー塾派遣研修の予算を計上しております。

75 ページ、13 目の自動車維持費で 309 万 6,000 円計上、前年度比 137 万 8,000 円減となっておりますが、主な要因は公用車購入の際利用した北海道市町村備荒資金組合車両等譲渡事業にかかわる償還が昨年度で終了したことによる減でございます。

14 目の町民センター費、76 ページになりますが、11 節の需用費において上から2段目の光熱水費では、町民センター電気料の新電力切りかえにより電気料 27 万円の減となっております。13 節委託料の公共施設管理業務委託料では、町民センターと西富地区町民センター、合わせて 20 万 9,000 円増の 951 万 1,000 円を計上しております。15 節の工事請負費においては、道道ニセコ停車場線歩道整備事業により案内看板と高い木、それと景観石の移設及び散水栓の設置工事で 44 万 2,000 円を計上しております。

77 ページになります。15 目の地域コミュニティセンター費では、里見地区、元町地区、2カ所の屋根塗装修繕料 49 万 1,000 円、工事費で福井地区のグラウンドフェンス等撤去工事で 10 万 8,000 円により前年度と比べて 29 万 7,000 円増の合計 203 万 6,000 円でございます。

16 目の職員給与費ですが、給与条例に基づく特別職、一般職、準職員等の給与及び関係経費となっております。給与については、職員の退職、採用等に伴う増減、育児休業からの復職予定による増額、また退職手当組合負担金の3年に1度の精算に伴う増額などを見込み計上しております。なお、新年度における職員の採用の内定状況ですが、退職などによる補充が3人となっております。職員給与費では、前年度と比べて 4,320 万 6,000 円増の合計 8 億 1,200 万円でございます。

79 ページになります。17 目の防災対策費では、80 ページの 11 節需用費になりますが、災害発生時に備えた消耗品、燃料及び備蓄食料などの防災対策用資機材購入費 89 万 9,000 円を計上しております。81 ページの 14 節使用及び賃借料では、一般町民を対象としました泊原子力発電所安全対策状況視察2回、町内各地域における自主的な防災活動を促進する取り組みのための事例地などの視察1回にかかわるバス借り上げ料として 21 万 4,000 円を計上しております。18 節の備品購入費では、防災活動用資機材の整備として大型発電機1台、小型発電機、ジェットヒーター、照明機器各2台の購入費 352 万 5,000 円を計上しております。防災対策費では、全体では前年度と比べて防災センター基本設計調査委託料の減等によりまして 219 万 7,000 円減の合計 718 万 2,000 円でございます。

81 ページの諸費は 733 万円の計上、前年度比 9 万 1,000 円の増額で大きな変更はございません。

81 ページの2項徴税費、82 ページになりますが、1目の税務総務費は、前年度比 29 万 1,000 円増の 188 万 6,000 円を計上しております。新たに臨時事務員賃金として3カ月分 41 万 6,000 円を計上しております。

82 ページの2目の賦課徴収費は、前年度比 366 万円増の 952 万 3,000 円を計上しました。83 ページの 13 節の委託料、中ほどですが、固定資産税標準地鑑定評価委託料として 117 万 1,000 円、19 節では北海道自治体情報システム協議会負担として法人町民税のシステム導入のため、前年度比 194 万 4,000 円増の 256 万円を計上しております。84 ページの過誤納等還付金では、前年度比 50 万円増の 100 万円を計上、2項の徴税費全体では前年度比 395 万 1,000 円増の 1,140 万 9,000 円の増額計上でございます。

84 ページの3項戸籍住民基本台帳費、1目の戸籍住民基本台帳費の 13 節委託料では、新たに通知カード、番号カード発行委託料 45 万 5,000 円を計上しました。

85 ページの2目の中長期在留者居住地届出等事務は、前年度と同額でございます。

85 ページの4項選挙費、1目選挙管理委員会費で 29 万 1,000 円の計上、86 ページの2目参議院議員選挙費で 654 万 9,000 円の計上、7月執行の選挙経費でございます。

87 ページ、5項統計調査費、1目指定統計費ですが、前年度と比べて 278 万 1,000 円減の 27 万 4,000 円を計上しております。これは、主に昨年度行われました国勢調査による臨時事務員賃金、調査員報酬等の減によるものでございます。

6項監査委員費、1目監査委員費について、監査委員の役割や財政健全化等の重要課題について学ぶため、町村監査委員全国研修会旅費として事務局分も含め3名計上したため、前年度と比べて3万 7,000 円増の合計 115 万 8,000 円の計上でございます。

89 ページ、3款民生費でございますが、総額につきましては前年度と比べて1億 2,814 万 1,000 円減の5億 686 万 5,000 円の計上となっております。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費において1節の報酬では、社会福祉委員 15 人9万円で 135 万円を昨年同額で計上しております。また、本年度は民生委員の一斉改選期となっております、推薦委員会の開催による報酬3万円を新規で計上しております。9節の旅費では、福祉行政研修事項及び民生委員の道外研修視察随行旅費として特別旅費 23 万 7,000 円を計上しております。90 ページになります。13 節の委託料では、後志広域連合より受託しております健康診断委託料、本年健康診査の受診勧奨を行うことから特定健診受診者 40 人、子宮がん受診者5人を増員することにより前年度より 34 万 3,000 円増の 521 万 6,000 円を計上しております。その3つ下、羊蹄山ろく障害者相談支援業務委託料、前年度より 62 万 2,000 円増の 237 万 9,000 円です。羊蹄山麓の7町村では羊蹄山ろく相談支援センターの運営負担をして、障害者の相談業務等

を行っております。増額の理由としましては、相談件数の増加や利用計画書作成件数が伸びており、その対応のため相談員1名を増員することによるものでございます。92 ページまでお進みください。一番上の羊蹄山ろく発達支援センター事業の負担金では、支援児童数の増によりまして前年度と比較し 27 万 4,000 円増の 142 万 2,000 円の計上です。中段でニセコ町社会福祉協議会補助 1,715 万円、昨年度は移送サービスの準備として車両の購入や人件費の補助を計上しておりましたが、本年は移送サービスが開始となり、車両購入費の減及び移動支援料が見込まれることにより前年度に比較し 134 万 5,000 円減となっております。地域活動支援センター運営事業費補助金 994 万 7,000 円で、前年度に比較し 120 万 6,000 円増となっております。地域活動支援センター運営事業費補助につきましては、従前の運営費に新規に移動や活動のための車両更新として車両取得費の2分の1であります 250 万円を上乗せして計上しております。なお、車両の取得については、前年度では民間放送局の車両贈与や年賀はがきの補助などを申請しておりますが、なかなか当選とはならず、本年も昨年と同様の申請を行いたいと考えております。93 ページの 20 節の上から2段目、3段目になりますが、重度心身障害者ひとり親家庭の医療費負担の軽減のため一部助成を行っておりまして、算出に当たっては過去3年間の平均値をもとにしてございます。重度心身障害者ひとり親家庭医療費扶助については、前年度と比較して 50 万 4,000 円の減、拡大分の 13 万 2,000 円と合わせて 1,245 万 6,000 円を計上してございます。中ほどの障害医療費給付費では、18 歳未満の育成医療費 24 万円と更生医療費 99 万 6,000 円と合わせて 123 万 6,000 円を計上しております。育成医療は、障害者総合支援法に基づき身体に障害のある児童、18 歳未満で確実な治療効果が期待できる医療を受ける場合にその治療に要する医療費を公費、国が半分、道と町が4分の1により負担する制度でございます。介護給付費等給付費 6,053 万 3,000 円、これは平成 25 年4月施行の障害者総合支援法及びその他障害者の福祉に関する法律に基づく施設入所の支援、生活介護など必要な障害福祉サービスの給付を行うため、前年実績から前年度比 331 万 7,000 円減額の計上となっております。介護給付見込み者数は、障害者で 30 人、障害児で 15 人となっております。28 節の繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金では、保険税の軽減分 2,719 万円、その他法定分 3,597 万 1,000 円を合わせて、前年度に比較し 1,057 万 9,000 円増の 6,316 万 1,000 円を計上しております。その下、国民健康保険事業特別会計繰出金任意分では、前年度に比較し 380 万円の減、2,130 万円を計上しております。保険税率は、本来医療費など保険給付費に見合う引き上げが必要でございますが、保険料負担が急激にならないよう段階的に上げることとし、不足分については国民健康保険税、国民健康保険基金の取り崩し、一般会計から繰り出しの方法がございまして、本年は収増の見込みにより 572 万 1,000 円の増、国民健康保険基金から 950 万円、一般会計より 2,130 万円を繰り入れし、収支のバランスをとってございます。なお、昨年度より基金と一

般会計からの繰り入れ合計額が増となった主な要因は、歳出で保険給付費が過去の実績により 2,865 万 6,000 円減額いたしました。歳入で前期高齢者交付金 5,453 万 3,000 円の減額となったことにより、国民健康保険事業特別会計における後志広域連合への分賦金の増によります。以上によりまして社会福祉総務費については、前年度と比べて 386 万 9,000 円増の合計 2 億 1,232 万 8,000 円となります。

93 ページの下段になります。2 目の老人福祉費において、94 ページとなりますが、8 節の報償費の一番上、長寿祝金は、本年度の支給対象者が昨年度と比較し 21 人が減る見込みとなっております。対象者人数の減もありますが、白寿の祝金を 20 万円から 10 万円に変更し、全体で 81 万円減の 290 万円を計上しております。95 ページになります。12 節、上から 2 段目です。成年後見制度利用手数料 6 万 9,000 円、こちらは黒松内町と羊蹄山麓 7 カ町村では年々増加傾向にあります。後見人相談に対しまして京極町社会福祉協議会を基幹センターとして、判断能力が不十分となった高齢者や障害者に親族がいらない場合に本人にかわって市民が財産の管理や介護契約などの法律行為を行う市民後見制度による支援を実施することとしておりまして、裁判所の申し立て費用、医師鑑定料として 1 件分の費用を計上しております。なお、障害者については、昨年同様社会福祉総務費で計上してございます。同じく 95 ページの中段になりますが、13 節委託料で生きがい活動支援通所事業委託料では利用実績により 1 日平均 1.5 人利用として算定しまして、前年度に比較し 96 万円減の 216 万円を計上しております。96 ページ、上から 3 段目になります。こちらは、新たに認知症初期集中支援事業業務委託料として 15 万円を計上しております。こちらは、認知症の初期段階の 40 歳以上で在宅で生活し、かつ認知症が疑われる人などを対象に認知症専門医の指導をもらいながら、町内に認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の人及びその家族等への初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。委託料は、認知症専門医の在籍している病院と契約となるため、その経費を計上してございます。19 節の最初で後志広域連合負担金 6,034 万 1,000 円、前年度に比較し 157 万 2,000 円の増額の計上してございます。内訳といたしましては、後志広域連合の介護保険事業に伴いますニセコ町民の保険給付費負担 12.5% で 4,780 万 8,000 円、人件費等の事務負担金で 774 万 9,000 円、認定審査会の負担で 256 万 9,000 円、介護予防費事業の負担で 47 万 5,000 円、包括的支援任意事業負担で 119 万 7,000 円、マイナンバー制度導入による介護保険システム整備負担金で 30 万 1,000 円、公費による保険料軽減の強化で後志広域連合が保険者を担うことから負担する経費 24 万 2,000 円をあわせて計上しております。中段の高齢者事業団運営費補助では、昨年と同様に事務員の人件費 50 万円等、合計 95 万 4,000 円を計上しております。その下、ニセコ町居宅介護支援事業所運営事業補助 311 万円で、前年度との比較では 18 万 6,000 円の増となっております。その下、認知症高齢者グ

グループホーム運営事業補助 539 万 6,000 円、前年度との比較では 90 万 8,000 円の増となっております。現在のグループホームきら里は、ツーユニット 18 人が入居されております。当初運営費の試算では介護報酬及び利用者負担で賄えることになっておりましたが、介護保険料の改定や入所者の介護度の関係によりまして収入が少ない状況となっております。しかしながら、昨年8月にツーユニット 18 人、満床となつてから本年2月までの収支を見ますと改善されてきておりますが、まだ運営費の不足が生じておまして、安定的な運営時までの補填費を計上してございます。97 ページの一番上でございます。20 節の扶助費、老人施設措置費の扶助、前年度に比較し 136 万 8,000 円減の 249 万 2,000 円を計上しております。こちらは、本町から他町の養護老人ホームに入所した場合に入所施設に施設措置費を支払うこととなっております。昨年度まで2人分の経費を計上してまいりましたが、現在入所されている方が1名ということで、その経費の計上のため減額となっております。その下、ニセコ駅前温泉綺羅乃湯高齢者入館料扶助では、最近の利用者数を考慮し、前年度より 24 万円減の 600 万円を計上しております。

3目の後期高齢者医療費については、前年とほぼ同額の 7,349 万 9,000 円を計上しております。19 節の負担金補助及び交付金、後期高齢者医療給付費の負担金 5,318 万 9,000 円、こちらは北海道後期高齢者医療広域連合の保険給付事業に伴う後期高齢者医療給付費負担金 12 分の1について本町民の過去3年間の保険給付実績を踏まえ、1人当たりの保険給付費 86 万 9,000 円、総額6億 382 万 7,000 円を見込み、前年度比 87 万 1,000 円減の計上となっております。28 節の繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金では、後期高齢者医療保険料の軽減分 1,696 万 8,000 円、連合の共通経費 212 万 5,000 円、事務費 56 万 2,000 円の合わせて 1,965 万 5,000 円で、前年度対比 77 万 4,000 円の減の計上となっております。

4目の国民年金事務費は7万 9,000 円の計上でございます。

これによりまして1項の社会福祉費は、前年度と比べまして 363 万 8,000 円増の合計3億 8,987 万 1,000 円でございます。

同じく 97 ページの2項の児童福祉費、1目児童措置費ですが、98 ページの中段、20 節の扶助費のこども医療費では過去3年間の実績の平均により算定しておまして、昨年より一月当たり1万 4,000 円高くなる想定で、昨年度実績より 16 万 8,000 円増の 584 万 4,000 円を計上しております。なお、中学生の拡大分につきましても月当たり1万円の伸びを想定し、12 万円増の 709 万 2,000 円を計上しております。その下、児童手当は、一定の所得制限を設け、零歳から 15 歳までの中学生修了前児童の養育者に支給をいたします。支給額は、3歳未満児が一律1万 5,000 円、3歳から小学校修了前児童の第1子、第2子は1万円、第3子以降は1万 5,000 円、中学生は1万円、特例給付 5,000 円で算定を

行い、本年は最近の児童数の増加等がありまして児童及び転入児童者数を見直すなど、前年度比 524 万 5,000 円増の 8,485 万円を計上してございます。未熟児医療費は 56 万 1,000 円を計上でございます。母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院治療を受ける場合にその治療に要する医療費を公費、国が半分、道と町が4分の1ずつにより負担する制度となっております。23 節の補助金等返還金 13 万 6,000 円では、平成 26 年に概算により3人分の医療費補助をいただいておりますが、平成 27 年度実績では1人となり、実績報告を行っております。精算年度が 28 年度となるため、精算額を計上するものでございます。

98 ページ、2目の児童福祉施設費の7節賃金では指導員賃金、対前年度比 215 万 6,000 円の増で 1,004 万 2,000 円を計上しております。本年4月より運用を開始いたしますニセコ子ども館において定員 60 名の場合保育士等の資格を有した支援員が2人必要となるため、支援員1人の人件費を増額計上しております。なお、現在 55 人の応募がありまして、支援員2人と補助支援員により運用を開始いたします。9節旅費の特別旅費では 19 万 2,000 円を計上、本年より学童保育と放課後子ども教室の一体的運営が行われる中、東京都品川区など先進的な事例を研修するための旅費を2人分計上してございます。99 ページ、15 節、下のほうになりますが、工事請負費でニセコ子ども館外構工事として 432 万円を計上しております、工事内容は町道役場前通へのフェンスの設置、ニセコ小学校グラウンド内の動線確保とボールなどがグラウンド内から子ども館側に落下しないための防止フェンス、グラウンド内融雪による水処理などの外構工事を実施いたします。

児童福祉費については、学童クラブ建設に伴う用地購入費、実施設計、工事費等の減に伴いまして、前年度と比べまして1億 3,624 万 7,000 円減により合計 1,730 万 4,000 円の計上でございます。

100 ページになります。4款衛生費、総額では前年度と比べて 1,836 万 5,000 円減の合計3億 1,101 万 5,000 円でございます。1項の保健衛生費、1目保健衛生総務費において 19 節の負担金補助及び交付金、休日当番病院設置運営費町村負担金 252 万 4,000 円、こちらは羊蹄山麓周辺町村の救急対応は倶知安厚生病院の医師だけでは対応できないため、休日における救急対応の羊蹄医師会や札幌などからの派遣医師への報酬など総額で 2,812 万円となります。運営費は、羊蹄山麓7町村の協定により倶知安町が6割、残りの4割を6町村において均等割3分の1、人口割3分の2を負担しております、本町分として前年度に比較し5万 5,000 円増の 252 万 4,000 円を計上しております。19 節の一番下、倶知安厚生病院救急医療等体制整備補助 1,498 万 5,000 円、倶知安厚生病院の運営費、いわゆる赤字補填として7町村の協定により総額2億円を財政支援することとし、負担割合を倶知安町が7割、残りの3割を6町村において均等割3分の1、人口割3分の1、患者割3分の1の負担割となり、本

町分は前年度に比較し 78 万 1,000 円増の計上でございます。なお、昨年度は 1,041 万 4,000 円が特別交付税として措置をされてございます。

2目の予防費において、101 ページになりますが、8節の報償費の上段、健康診査謝礼において新規に5歳児健診を行います、その医師謝礼 10 万円が計上されております。これは、近年就学前児童の発達障害が見られ、3歳児健診後に健診がないため実施するものでございます。12 節の役務費では、各種検診手数料で 607 万 3,000 円、子宮がんは前年度比 31 万円の増、乳がん、肺がん等の検査手数料はほぼ前年度と同額の予算計上となっております、日ごろから検診の呼びかけや受診率の向上に努めてまいります。なお、インフルエンザや肺炎球菌などの予約手配などニセコ医院が事務を行っていることから、102 ページで事務手数料 32 万 2,000 円を計上してございます。102 ページの下から3段目、13 節委託料の健康運動教室の業務委託料、健康運動教室は 50 代から 70 代の運動習慣化を図るため年間 16 回を継続いたしますが、前年同額の 27 万 3,000 円を計上しております。その下、子ども向けの定期予防接種業務委託料は、対象年齢2カ月から5歳未満のヒブワクチン、肺炎球菌、四種混合、水ぼうそうなどの委託料で 730 万円を計上、子ども向けの任意予防接種業務委託料 189 万 4,000 円は前年度比 37 万 1,000 円増額の計上となっております。103 ページの 19 節では、上から4段目、テレビ電話健康ネットワーク運営補助 173 万円を計上しております。内容は、本町を含め 4町村が合同で健康づくりを目的に各町村の社会福祉協議会へ委託し、独自の健康管理を行う事業となっております。日ごろより生活習慣病予防のため、電話回線やインターネット回線を利用したテレビによる医師、看護師との健康相談やウェブ合同の健康体操会や講師を招いた健康研修会の開催経費を見込んでございます。現在は 35 名の会員が健康管理と健康づくり、病気の予防を行ってございます。

続きまして、3目の環境衛生費になりますが、104 ページの 19 節では合併浄化槽の設置整備事業補助、対象数を前年同数の 10 基とし、浄化総規模により補助額は 16 万円減の 484 万円を計上しております。

105 ページの4目火葬場費、15 節の工事請負費は、火葬場機能向上改修工事 972 万円を計上し、前年度と比べ 396 万 7,000 円増の合計 1,228 万 9,000 円でございます。工事については、2カ年施工とし、28 年度の工事については給水にかかわる井戸建屋の整備を予定してございます。

105 ページの下、保健師設置費において、106 ページになりますが、町民の乳幼児から高齢者までの健康支援のための事務経費として 67 万 8,000 円を計上しております。なお、栄養指導等により医療費の抑制や健康づくりに効果を上げている先進地の事業を学ぶため、特別旅費 8 万 6,000 円を計上してございます。

6目の保健衛生普及費においては、前年度比14万3,000円減の14万7,000円の計上でございます。内容は、各行政区に保健委員を設置し、各種の保健、健診の事業、講習会の参加を奨励するなどの連絡調整を図ってございます。

106ページから107ページにかけまして、7目の環境対策費の1節報酬ですが、環境モデル都市として2050年までに1990年比86%のCO<sub>2</sub>削減を目指します本町がその実行計画でありますアクションプランの進捗管理等を行うため、環境審議会の回数をふやして対応するための委員の報酬5万8,000円を増額計上いたします。9節の旅費については、環境のまちづくりの先進地であります鳥取県北栄町への視察を行うため、特別旅費13万3,000円を計上してございます。13節の委託料、こちらは平成24年度からスタートさせました第2次環境基本計画の見直しとともに環境の取り組みの重要性を啓発し、町民全体で共有するため環境白書を作成する委託経費として108万円を計上しております。また、環境モデル都市の取り組みによりCO<sub>2</sub>の削減量など町内でどれほどの効果があるかを示す客観的な指標を算出するとともに、本町独自の手法を確立するため環境モデル都市フォローアップ資料作成支援業務として108万円を計上してございます。108ページになります。19節の上から5段目になりますが、水資源保全全国自治体連絡会負担金3万5,000円、これは26年度に設立された当会について本町での水資源の保全に役立てる情報収集のため、本年度から当会に参加するための負担金を計上しております。また、27年度に実施いたしました環境省のグリーンプランパートナーシップ事業を活用した調査により、町内観光関連のおおむね5施設について排湯の活用やLED化の実施などにより相当数のCO<sub>2</sub>削減が見込める結果が出ました。このため平成28年度は、国の各省庁の支援も検討しつつ、観光関連事業者との連携が整った時点で補正によるCO<sub>2</sub>削減事業を目指していきたいと考えております。

1項の保健衛生費は、前年度と比べて668万2,000円減の合計1億3,277万9,000円でございます。

108ページの2項清掃費、1目清掃総務費は、昨年度実施しました低濃度PCB廃棄物廃棄処理委託料98万1,000円分の減により7万6,000円の計上でございます。

2目の塵芥処理費、11節需用費の消耗品費のうち指定ごみ袋は、生ごみ袋を除き単価及び購入枚数の減により43万1,000円の減額で計上しております。109ページ、13節委託料では、各委託料大きな変動はございませんが、110ページの一番上、羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託料は、可燃ごみのRDF処理で74万5,000円増の2,982万円を計上しております。その下、新たに羊蹄山麓地域廃棄物可燃ごみ質展開検査分析業務委託料16万2,000円を計上しております。前年度は、可燃ごみ処理業務委託料に含めて計上してございました。また、燃やさないごみの減量化のために使

用済み小型家電リサイクル実施に当たりまして、使用済み小型家電運搬業務委託料 21 万 6,000 円を計上しております。上から5段目、浸出水処理施設の維持管理業務委託料は、機械設備の整備対象機器を特定し、52 万 8,000 円減の 412 万 4,000 円を計上してございます。18 節の備品購入費は、ごみステーション用のダストボックスを前年より3台増の5台とし、64 万 2,000 円増の 107 万円を計上しております。19 節負担金補助及び交付金では、堆肥センターの生ごみ、下水道汚泥処理負担金は処理数量の減少によりまして 16 万 8,000 円減の 505 万 5,000 円を計上、蘭越町への粗大ごみ処理施設の維持管理業務委託料は 24 万 1,000 円増の 278 万 7,000 円を計上してございます。

110 ページの下段になりますが、一番下になりますが、3目のし尿処理費は、羊蹄山麓衛生組合への業務運営費 2,882 万 5,000 円、遠隔地の収集運搬費補助で 876 万 2,000 円で、前年度比 887 万 4,000 円減の 3,758 万 9,000 円の計上でございます。前年度と比べ業務運営費で 54 万 9,000 円の減、遠隔地収集運搬費補助で5万 5,000 円の増、車両更新事業補助 809 万 4,000 円は、前年で完了いたしましたので、大きく減額となっております。

以上によりまして2項の清掃費は、前年度と比べて 1,168 万 3,000 円減の合計1億 7,823 万 6,000 円となっております。

111 ページの5款1項1目労働諸費、前年度と変わらない 203 万 7,000 円の計上でございます。

112 ページになります。6款農林水産業費、総額については前年度と比べて 398 万 7,000 円増の合計1億 6,482 万 5,000 円となっております。1項の農業費、1目農業委員会費においては、今年度は農業委員会法の改正に伴いまして新たな農業委員会の仕組みづくりの参考とするため道外へ視察する特別旅費等を計上したことにより、農業委員会費は前年度と比べて 91 万 9,000 円増の合計 747 万 8,000 円でございます。

113 ページの2目の農業総務費については、前年度と比べて 31 万 7,000 円減の 124 万 8,000 円を計上しております。

114 ページになります。3目農業振興費において昨年度計上しておりました集落支援員の経費を総務費に移動させたため、442 万 7,000 円減額の 3,359 万 5,000 円を計上しております。13 節の委託料、中ほどですが、昨年も実施してきました小学生の稲作の体験を新たに食育教育フォーラム事業を活用して実施するため、試験展示圃委託料として 15 万円を計上しています。115 ページの中ほどになりますが、19 節でニセコ町農業青年会事業補助では、新たな作物としてショウガにチャレンジすることとなり、先進地視察を実施するため 70 万 5,000 円増の 90 万円を計上しております。下から3段目、中山間地域直接支払事業は、継続して3集落の事業を行うため 994 万 9,000 円を計上しております。その下、青年就農給付金 1,425 万円、平成 24 年度からの国の事業で、一定条件のもと就農直後5年以内

の農業者に年間 150 万円、新規夫婦就農に 225 万円の交付金が交付されるもので、財源は全額道補助金が充当されます。平成 28 年度は、夫婦就農3組を含む9名分を見込んでございます。また、26 年度から新たに環境保全型農業直接支払事業に取り組んでいる2戸の農業者に対して、平成 28 年度も引き続き事業を支援するため 26 万 2,000 円を計上してございます。

116 ページになります。4目の畜産業費では、前年度実施いたしました草地畜産基盤整備事業等が終了に伴いまして、前年度比 572 万 5,000 円減の 144 万 5,000 円の計上となっております。

117 ページ、5目の草地管理費、これは前年度実施いたしました集約草地の有刺鉄線の張りかえが終了したことに伴い、前年度比 130 万 3,000 円減の 541 万 1,000 円の計上となっております。

118 ページ、6目の農地費では、3年目を迎えました国営事業にかかわる換地業務の事務経費として委員報酬や費用弁償、業務委託料のほか町単独事業の補助金、促進期成会の補助金等を計上してございます。119 ページの 19 節、下から3段目になりますが、町単独事業として明暗渠の掘削特別対策事業を継続して実施するため 50 万円、その下、農業用水路の補修事業補助に 30 万円当初予算として計上しております。促進期成会補助は、視察の費用等を減額いたしまして 65 万 9,000 円を計上してございます。120 ページの一番上になりますが、多面的機能支払交付金は、対象農地等の精査によりまして 79 万 3,000 円減の 4,043 万 9,000 円を計上しております。また、国営農地の夏期施工に伴う所得補償として農業事業者に交付する中心経営体農地集積促進事業交付金 2,130 万 7,000 円を当初予算としては新たに計上してございます。

同じく 120 ページの7目の水田農業振興費ですが、クリーン農業推進事業補助を継続して実施いたしますが、事業が一定程度定着したことからイエスクリーン米 10 アール当たり 400 円、低タンパク米 1 俵当たり 200 円として、昨年比 218 万 5,000 円減の 278 万円を補助を行います。

同じく 120 ページの8目花嫁対策費について昨年同様 50 万円を計上しております。なお、昨年度事業の成果として、ことし3月には農業後継者1名が結婚をしてございます。

9目農業者年金費について、昨年実績を踏まえ 41 万 1,000 円の計上でございます。

10 目地籍調査費は、85 万円の計上でございます。

121 ページ、11 目の農業経営基盤強化促進対策費、21 節の貸付金では、新規就農資金貸付金 1 人につき 100 万円、4名分で 400 万円を見込んでございます。

同じく 121 ページ、12 目の土づくり対策費、11 節需用費の修繕料では、老朽化した堆肥センターの修繕に対応するため 100 万円を計上しております。13 節の委託料、堆肥センターの管理委託料については、原料牛ふんの運搬費トン当たり 648 円と水分調整剤補助分トン当たり 324 円を委託料として指定管理者であるJAに支払うもので、前年度実績を勘案し9万 7,000 円増の 405 万 6,000 円を計上し

ております。19 節では、完熟堆肥導入補助としてトン当たり単価 1,300 円を補助するため 455 万円を計上しております。また、有機質資源確保の事業補助は、原料牛ふんを円滑に収集するため 84 万円を計上しております。121 ページの下から3段目では、農地の地力を向上させるとともに、ニセコ地域の景観対策として引き続き緑肥作物の奨励事業を継続する費用として前年度比 14 万 4,000 円増の 144 万 4,000 円を計上しております。

以上、1 項農業費については、前年度と比べ 88 万 5,000 円増の合計 1 億 5,026 万 5,000 円を計上してございます。

122 ページになります。2 項の林業費、1 目林業振興費において 13 節、中ほどですが、有害鳥獣を駆除するため引き続き北海道猟友会倶知安支部ニセコ部会に業務を委託し、対策に講ずる予算 57 万 1,000 円を計上してございます。また、備品購入費において近年アライグマや鹿などの被害が増加する傾向にあることから、箱わな等を購入する予算 46 万 8,000 円を計上しております。19 節において、123 ページの上から2段目になりますが、狩猟免許取得のための受講料を補助する費用として 7 万 6,000 円を引き続き計上するほか、農業者などがみずから有害鳥獣に対策する場合にその資材を購入する費用に補助するための予算として 100 万円の合わせて 107 万 6,000 円を計上してございます。その下、未来につなぐ森づくり推進事業補助は、事業計画量の増加により 491 万 4,000 円を予算計上してございます。

2 目の町有林造成費において、12 節で新たに森林保険料として 29 万円を計上しております。13 節の委託料では、間伐事業の委託料では峠地区の 12.84 ヘクタールで搬出の除伐の実施を予定しておりまして、75 万 1,000 円増の 544 万 4,000 円の予算を計上しております。なお、歳入の財産収入の立木の売払収入で搬出間伐による立木売り払い代金 175 万円を見てございます。

続きまして、124 ページになります。7 款の商工費、総額については前年度と比べて 666 万 9,000 円増の合計 1 億 115 万 3,000 円となっております。1 項商工費、1 目商工業振興費において 19 節の商工業振興事業補助は、ニセコ町商工会運営のための補助金 1,321 万 7,000 円で、前年より 212 万 6,000 円の減額となっております。これは、商工会職員の人事異動が予定されておりまして、職員の年齢が下がることによる人件費の減額が主な理由でございます。ポイントカード普及拡大事業補助は、子育て支援施策でもありますキッズカード事業の一部を補助する 150 万円のほか、ポイントの増額支援として前年より 104 万 3,000 円の増額となっております。次に、平成 23 年度から継続実施しております起業、空き店舗利用等を支援するにぎわいづくり起業者等サポート事業補助は、500 万円ということで利用者の実態に合わせて増額しております。今年からは、補助対象及び補助上限額の見直しを行いまして、多くの起業者が使いやすいようにしていきたいと考えております。次に、昨年からの継続であります

地域資源活用ビジネス人材養成事業補助は、商工会が実施する人材育成事業の一部を補助するものでございます。これは、起業等をソフト面で支えるものでして、48万円を計上しております。なお、にぎわいづくり起業家等サポート事業補助、地域資源活用ビジネス人材養成事業補助は、地域創生交付金の対象としておりまして、対象額の2分の1が充当されます。

2目の観光費では、125ページになりますが、11節の消耗品費221万3,000円の内数といたしまして、ニセコ山系観光連絡協議会が発行いたしますパンフレットの購入85万円、ノベルティーの作成購入に23万4,000円を計上しております。印刷製本費は、前年度比210万8,000円の増額で、観光ガイドブックの日本語版の増刷が200万円、外国語版の改訂で200万9,000円を計上したほか、観光PRを効果的に行うためニセコの詳細情報をまとめましたプロダクトマニュアルを都度少量印刷して作成し、効果を高めつつ経費の節減に努めていきたいと考えております。修繕料は、前年度比48万4,000円の減額となっております。126ページになりますが、13節委託料では人件費にかかわる積算単価を見直し、それぞれ公共施設、駐車場等の交通整理業務委託料では38万8,000円の増、観光案内業務委託料は15万4,000円、観光施設管理清掃業務委託料では8万3,000円、五色温泉インフォメーションセンター管理委託料では36万1,000円の増額となりました。これらの業務は、直接観光客の皆さんに接するものであり、しっかりとした対応を確保することでニセコを訪れる観光客の皆さんがよい印象を持って帰っていただけるようこれからも努めていきたいと考えております。127ページの15節の委託料では、老朽化が進む綺羅乃湯では機能を維持するために管内の照明をLED化するとともに、小浴場のろ過器を交換するなどの改修工事500万9,000円を計上いたしました。また、中央地区へおられる交差点に設置された花壇に散水栓を設置する工事に16万1,000円、壊れたままになっております倶知安町との境界に設置されている観光看板の修復と真狩村との境界にある観光看板の掲示物を変えるためにその工事に100万1,000円を計上してございます。128ページになります。19節の上から4段目になりますが、アンヌプリ地区の雪崩事故防止対策協議会負担金に前年度から50万円増の100万円を計上しております。スキーヤーが急増しておりますニセコエリアにおいて雪崩による死亡事故が起きていないなど、協議会が設定したニセコルールは成果を上げておりますが、しかしながら利用者がふえていることでルールを守らない人もふえていることも事実でございます。事故を未然に防ぐためにはルールの徹底が必要でありますので、ゲート監視員の設置や啓発活動の強化などに取り組んでいきたいと考えております。次に、ニセコ観光局のプロジェクト協議会負担金は、前年度より85万円減額でございます。ことしは、観光目的税にテーマを絞って調査研究を行います。下から5段目、ニセコ観光圏の協議会負担金は、209万4,000円増の881万4,000円を計上しております。負担金の計算は、観光入り込み客数により案分としておりまして、倶知安町、蘭越町ともに負担してございます。観光圏事

業では、民間事業者が主体的に実施する事業についても補助率4割の支援が受けられますが、自治体が発行する事業についても対象となります。ことしはサイクリングマップの作成や共同PR活動のほか、全国の観光圏所在地とも連携をして、外国人観光客の強力な受け地となるよう事業を進めてまいります。また、ニセコリゾート観光協会では、本事業により着地型旅行商品の造成と受け入れ態勢を充実させ、夏の間、夏期の観光入り込み客数の増加と観光消費額の増額を目指していきます。その下、観光振興事業補助に295万円を計上しております。この事業は、昨年に引き続きニセコリゾート観光協会が実施いたします観光事業所に勤める人向けのトレーニング事業の支援やフットパス事業、地域の団体等が実施するイベントの事務局支援などに対して行う補助でございます。地域資源を新たに魅力的に育てていくためには、さまざまなサポートが必要でございます。その費用も必要でございますが、町では観光協会の収益とならないこれらの支援事業について費用の一部を補助し、地域産業の活性化を進めるものでございます。下から2段目のニセコエリア訪日外国人誘致協議会事業補助では、前年度比82万円増の90万円、新たに香港、マカオでのPR活動を予定してございます。一番下、ニセコ観光魅力アップ事業補助は50万円を計上、より事業効果の高いものを選択して実施していきたいと考えております。129ページの上から2段目、湯めぐりバスの運行事業補助として前年度比30万円増の100万円を計上しております。冬期間は、ニセコ駅には多数の乗降客が押し寄せておまして、スキー場エリアへの交通手段が必要となっております。昨年に引き続き、観光協会が実施するバス運行事業を観光事業者等と連携して実施いたします。その下、湯めぐりバス事業補助では、新たに50万円を計上しております。ニセコの温泉をはしごしやすいようにつくられた湯めぐりバスでございますが、大きく変化した地域の現状に対応できておらず、参加事業者やサービス内容の縮小が起きてございます。地域にとって重要な温泉資源を効果的に利用し、さらなる広がりを確保するため、観光協会では仕組みの変更を予定してございます。この変更を広く知っていただくため行うPR活動経費の一部を補助いたします。

3目の消費行政推進費については全体で476万3,000円、平成22年から羊蹄地域消費生活相談窓口を広域7町村で設置してございます。事務局は、輪番制としておまして、現在は留寿都村が担当しておりますが、窓口業務はニセコ町商工観光課内に設置することとしており、今後もそのように運営してまいります。

131ページになります。8款土木費、総額については、前年度と比べて2億719万5,000円減の合計4億7,012万6,000円となっております。1項土木管理費、1目土木総務費については、平成27年度と比べて5万4,000円減の合計115万1,000円の計上です。

2項1目道路橋梁総務費に平成27年度と比べて道路台帳の修正業務終了によりまして120万8,000円減の129万3,000円の計上をしております。

133ページまでお進みください。2目の道路維持費ですが、13節委託料において町道等舗装補修業務では、歩行者や車両等が円滑に通行できるように経年劣化した舗装路面の補修や洗掘した道路に効果のある舗装廃材、いわゆるR材を利用して砂利道の維持補修を実施することから972万円を計上しております。その下、町道の維持管理業務で町道の路肩及びのり面などの草刈りや側溝等の清掃整備、また各地域の資源保全推進会の協力によりに交差点付近やガードレール周辺の人材による草刈りについてこれまでどおり協力をいただき、それ以外の地方部の道路の草刈りについては町が実施することとしており、通常の道路維持補修委託料と合わせて585万4,000円を計上しております。15節の工事請負費では、生活道路や観光路線の交通安全の確保や道路機能の向上を図るため、破損や劣化した道路の補修工事や道路の安全対策工事を実施いたします。道路補修工事ですが、突発的な雨や台風、地震などに対応するため108万円を計上したほか、例年同様に区画線補修工事として167万4,000円を計上しております。134ページ、一番上になります。ガードケーブルなどの道路交通安全施設の補修工事として150万円を計上しております。また、のり面の雑木や道路際の危険木の伐採工事に55万1,000円を計上しております。

その下で3目の除雪対策費において13節の町道等除雪委託業務では、126.5キロメートルの町道車道部と町道ニセコ登山道路、町道一号線の歩道部約2.3キロの除排雪のほか、役場庁舎や町民センター、あそぶっく等の駐車場の除排雪費用について1億1,070万7,000円を計上しております。この除雪委託料に社会資本整備総合交付金の雪寒対象路線の除雪事業交付金2,550万円の充当を予定しております。次に、生活道路の除雪費補助については、前年と同額の372万3,000円を計上しております。

同じく134ページの4目道路新設改良費では、こちらは補足資料というものがございますが、この補足資料の3ページから4ページを参考として見ていただきたいと思います。それぞれ28年度の主要工事の箇所について載せてございます。工事請負費では、昨年に引き続き社会資本整備総合交付金を利用した町道羊蹄近藤連絡線の歩道整備事業として200メートルの歩道整備と舗装補修工事を行うため2,200万円を計上しております。135ページになりますが、そのほかの工事請負費では経年劣化により傷みの激しい道路の路面水の遮断施設や横断施設の改修工事として240万円を、緊急的な小規模工事等に対応するためその他土木工事として300万円を計上しております。新たな工事施工場所としては、町道北栄中通改良工事1,814万4,000円、中央地区の道路改良工事2,771万3,000円を計上しております。

135 ページになります。5目の橋梁維持費については、13 節委託料として平成 25 年度に策定しました長寿命化修繕計画に基づきまして、引き続き橋梁等の長寿命化を図る目的から 18 橋の点検委託業務と1橋の設計委託料として 1,500 万円を計上してございます。また、本年度は、15 節の工事費として芙蓉橋の橋梁改修工事 2,700 万円を計上しております。いずれも社会資本整備総合交付金を利用して実施いたします。

よって、2項の道路橋梁費については、前年度と比べて 4,897 万 9,000 円増の合計 2億 6,041 万 2,000 円を計上しております。

135 ページの3項1目河川維持費については、河川の関係施設の維持工事終了によりまして前年度と比べて 107 万円減の 36 万 2,000 円を計上しております。

その下、4項1目公園費については、136 ページになりますが、13 節の委託料では農村公園や団地内公園などの遊具による事故を未然に防止するため遊具等の劣化点検業務として 30 万 6,000 円を計上、また各種公園等の施設管理委託料については 651 万 7,000 円を計上し、効率的な公園の維持管理を行います。工事請負費では、昨年度実施した公園の遊具の修繕などが 174 万 6,000 円減となり、その他営繕工事として 20 万円を計上しております。

同じく 136 ページの5項都市計画費、1目都市計画総務費は、中心市街地や準都市計画の区域内の土地利用や用途制限など、秩序ある開発指導に努めるために 40 万 7,000 円を計上しております。

137 ページから 138 ページにかけまして2目の都市計画整備事業費について、137 ページ、13 節委託料では社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業が昨年で終了し、本年度より地域交流センターとして旧でん粉工場1号倉庫、広場の運営を指定管理事業者に移行いたします。そのための委託料 650 万円を計上しております。また、138 ページになりますが、15 節工事請負費では中央倉庫群の施設を案内する看板の設置 97 万 2,000 円や1号倉庫内にクライミングウォール 340 万 2,000 円を設置するために合わせて 437 万 4,000 円を計上、そのほか 18 節備品購入費では施設内の事務用品としてテーブル、椅子、ロッカーなどのほか、子どもたちが木の砂場として遊べるキッズファニチャーの購入費として 1,101 万 7,000 円を計上してございます。

したがって、都市計画費については、昨年度の中央倉庫群整備の改修工事が終了したことに伴いまして、前年度と比べて1億 8,846 万 2,000 円減の合計 2,330 万 3,000 円を計上してございます。

同じく 138 ページの6項下水道費、1目下水道整備費において公共下水道事業の特別会計繰出金については、27 年度と比べて 239 万 1,000 円増額の1億 2,279 万 3,000 円を計上しております。詳細は特別会計で説明をいたします。

138 ページ、7項住宅費、1目住宅管理費において、139 ページ下段の 15 節の工事請負費になりますが、公営住宅の修繕工事については公営住宅等長寿命化計画により交付金事業の対象とならない修繕工事のうち緊急性の高いものから優先順位を決めまして、公営住宅本通A団地の4号棟の室内の改修工事で 50 万 8,000 円、公営住宅の望羊団地集会所の天窗の修繕工事で 40 万円、のぞみ団地3号棟のポーチ土間の断熱改修工事で 64 万 8,000 円、中央団地及び富士見団地の住宅用火災報知機取りかえ工事 163 万 3,000 円など、工事費の合計は対前年比 479 万 3,000 円減の 318 万 9,000 円で計上してございます。

140 ページ、2目の住宅建設費において9節旅費の特別旅費 49 万 6,000 円と 19 節の研修会参加負担金 37 万 8,000 円では、職員の専門的分野の研修視察費について計上してございます。中段の 15 節工事請負費についても先ほどの補足資料4ページに参考としながらお聞きいただきたいというふうに思います。工事請負費の中で、公営住宅等の長寿命化計画に基づきまして国の社会資本整備総合交付金によりまして長寿命化の複合改善工事を予定してございます。まず、富士見団地の4号棟、5号棟の長寿命化型の複合改善工事で 2,920 万 3,000 円、望羊団地のC棟、H棟で長寿命化型の改善工事で 215 万円、工事費の合計は対前年比 5,920 万 5,000 円減の 3,135 万 3,000 円を計上してございます。

同じく 140 ページの3目の住環境整備費は、13 節で耐震改修促進計画策定業務委託料 324 万円を計上してございます。19 節では、引き続きニセコ町の住宅省エネルギー改修促進補助金交付要綱に基づきまして、みずからが所有する住宅の省エネ改修工事費の一部を支援し、環境負担低減のための改修工事として1件当たり上限を 30 万円として5件分 150 万円を計上しております。

141 ページ、8項空港費、1目ヘリポート費では、昨年度実施しました営繕工事分が減となり、合計で 105 万 2,000 円の計上でございます。

142 ページ、9款……

○議長(高橋 守君) 説明を中止してください。

この際、午後1時まで休憩いたしたいと思います。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時57分

○議長(高橋 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、林知己君。

○副町長(林 知己君) それでは、引き続き 142 ページの9款消防費について説明いたします。

消防費総額については、前年度と比べて 705 万 4,000 円増の合計1億 6,767 万 3,000 円となっております。1項1目消防費についてですが、こちらは別冊で羊蹄山ろく消防組合のニセコ支署予算明細書がありますので、この資料に従って説明させていただきます。こちらの資料でございます。羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署予算明細書でございます。この予算の明細書をめくっていただきまして、1ページ、2ページ、歳入歳出を総括している表でございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。共通経費につきましては、共通経費負担金が 352 万 3,000 円増となり、1,397 万 3,000 円となっております。主な要因は、消防組合の独自ネットワーク整備にかかわる費用が新規で増額となっているほか、デジタル無線施設整備に伴う消防債の償還金に係る負担分が増額となっております。

続きまして、ニセコ支署費ですが、職員の人件費や救急救命士の運用に向けた準備の費用、独自ネットワーク構築に伴うパソコン購入費用など1億 3,641 万 9,000 円の計上でございます。

それから、5ページに進んでいただきまして、ニセコ消防団費でございますけれども、1,043 万 7,000 円の計上でございます。

6ページ目のニセコ支署の施設費については、無線のデジタル化に伴いますモーターサイレン撤去移設工事や非常用の電源設備工事などで 578 万 7,000 円を計上してございます。

なお、消防組合の共通経費の負担金の明細書という資料ももう一つ別冊でございますが、これもまた後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして、143 ページ、10 款教育費でございます。教育費の総額については、前年度と比べて1億 5,267 万 5,000 円増の合計6億 1,153 万 2,000 円となっております。1項教育総務費、1目教育委員会費は、目全体で前年度と同様の計上でございます。

2目事務局費は、下段の特別旅費 30 万円を計上、教育委員会が重点的に取り組む小中一貫教育の検討などに際し教職員などが道内外の視察研修を行う経費として新たに見込んでおります。なお、昨年度まで3カ年で取り組んだ町内校長会による教職員研修補助事業については、当初の目的を果たしたことから事業を終了しております。このほか目全体で前年度とほぼ同様の計上でございます。

144 ページ、3目の教職員住宅費は、145 ページの 15 節の工事請負費として教職員住宅1棟2戸分の玄関ドア及び内窓の取りかえ修繕の工事内容により教職員住宅改修工事 150 万円を計上してございます。このほか目全体で前年度とほぼ同額の計上でございます。

145 ページ、4目の教育諸費は、7節の賃金として臨時教諭賃金 761 万 9,000 円を計上しております。昨年度は2項小学校費に計上しておりましたが、1項教育総務費に移して計上しております。予算の内容は、昨年度と同様小中学校の普通学級で教育支援に当たる特別支援講師を3名配置するものでございます。8節の報償費として講師謝礼 22 万 7,000 円を計上しております。各学校において外部講師による特別授業を3回程度実施するための経費3万円のほか、コミュニティ・スクール導入事業経費として保護者や教職員向け研修会を実施するための経費 19 万 7,000 円を見込んでおります。なお、文科省の補助を受けて、本年度2年目として実施するコミュニティ・スクール導入促進事業についてこのほかの補助事業関係経費を 146 ページの旅費、需用費に計上し、事業費の合計額は 124 万 3,000 円を見込んでおります。文科省の国庫補助率は3分の1となっています。146 ページ上段の特別旅費として 94 万 1,000 円を新規に計上しております。コミュニティ・スクール導入事業において学校運営協議会推進委員会委員による東京都及び札幌市の視察研修経費を見込んでおります。13 節の委託料として、中学校と幼児センターに外国語指導講師を配置する外国語教育推進業務委託料 565 万 8,000 円を計上、147 ページの 14 節では使用料及び賃借料として新たにコンピューターソフト使用料として各学校に分けて計上しておりましたウイルス対策ソフト使用料をここに一括し、21 万 6,000 円を計上しております。その下、上から3段目のデータセンター使用料として新たに 302 万 4,000 円を計上、後ほど説明いたしますが、中学校と高校の情報処理教室パソコン機器類の更新に際し、データを管理するサーバーを学校に置いていたのを変更し、役場と同様にデータセンターで管理する方法とするため2校分の管理費用を計上しております。その下、バス借り上げ料 5,628 万 6,000 円、昨年度当初予算から 1,100 万 7,000 円の増の計上でございます。計上の内訳として、小中高校分のスクールバスの運行費が 5,048 万 6,000 円、スキー授業や遠足など各学校の行事で利用するバス借り上げ代が 580 万円でございます。増額の要因としては、昨年度まで高校のスクールバスの運行費を4項の高等学校費に計上しておりましたが、今年度から小中学校分とあわせ、ここに一括して計上いたしました。また、平成 27 年度の運行費について昨年 12 月の定例議会において 490 万円ほどの増額補正をいただいております。昨年度の運行実績を勘案した内容となっております。なお、スクールバスの運行内容は、昨年度と同様の登校6路線、下校5路線で計画しており、人件費を含めた諸経費の抑制に引き続き努めるとともに、安全を第一とした運行に取り組んでまいります。18 節の備品購入費として、一般備品 77 万 8,000 円を新規に計上しております。各小中学校に設置しておる救命救急用AED3台について耐用期間終了による更新を行います。その下、児童生徒の健康診断に使用する照明器具の更新として保健衛生用備品8万 5,000 円の計上です。148 ページにお進みください。19 節のうち下段の特別支援教育学習補助について各学校が横断的に連携して特別支援教育に取り組むための補助事業とし

て前年度とほぼ同額を計上してございます。23 節の償還金利子及び割引料として教育用コンピュータ一譲渡事業償還金 7,000 円を新規に計上、先ほど使用料のところでは触れましたが、中学校と高校の情報処理教室パソコン機器類について耐用年数の到来及び基本ソフトウェアのサポートが終了することから、備荒資金を財源とした更新を年次償還方式により行う計画です。ここでは中学校分を計上しており、償還総額 166 万 8,000 円のうち初年度分は利子分となります。なお、中学校の機器の更新内容は、パソコンのモニター41 台とプリンター2台、その他スイッチ類となります。

149 ページ、2項小学校費、1目学校管理費は、11 節需用費のうち修繕料として前年比 38 万 5,000 円減の 57 万 2,000 円を計上しております。各学校の窓周りの修繕のほか、ボイラー、暖房、電気設備関係の小破修繕を行います。150 ページ、13 節委託料の下から2段目になります。近藤小学校の施設改修実施設計業務委託料 611 万 3,000 円を計上、平成 30 年度から入学児童の増加が見込まれており、校舎の老朽改修とあわせ普通教室を1教室増設するための校舎改修工事にかかわる実施設計です。なお、教室の増設にかかわる設計方針については、内部改修による案と増築による案の2案により現在検討を進めておりますが、町の財政状況を勘案し、工事費が過大なものにならないよう実施設計業務の着手に当たっては慎重に内容を精査してまいります。続いて、その下、ニセコ小学校電気設備更新工事実施設計業務委託料 136 万 1,000 円、ニセコ小学校の電気設備については、これまでの毎年の点検及び平成 27 年度に実施した劣化診断において老朽化による早期の設備更新が必要とされております。このため平成 29 年度の更新工事に向けた実施設計を行うもので、設計内容は大型変圧器のほか配電盤等電気設備一式の更新を見込んでおります。151 ページ、15 節の工事請負費として校庭階段撤去工事 29 万 7,000 円、ニセコ小学校グラウンドの幼児センター側にある階段2カ所について傷みがひどく危険であり、現在は児童による利用もなく、今後も利用が見込まれないため廃止するための費用を計上しております。その下、旧学童等保育所普通教室化工事で 561 万 6,000 円、ニセコ小学校の空き教室を利用していた学童保育所がニセコこども館に移転することから、この場所を再度普通教室として復旧し、整備するための工事でございます。学童保育所として使っていたトイレや流し台、調理設備の撤去のほか照明や暖房の更新などを行う工事内容としております。18 節の備品購入費では、ニセコ小学校の屋外放送用ワイヤレスアンプとチューナーと各小学校の机と椅子の補充、近藤小学校の特別支援教育用黒板など一般備品 64 万 7,000 円を計上しております。その下、ニセコ小学校のミシン4台の更新、学級増に伴う書画カメラ補充1台など教材備品 34 万 4,000 円を計上しております。

2目の教育振興費は、11 節需用費のうち消耗品として前年比 296 万 3,000 円減の 77 万 4,000 円を計上しております。152 ページになります。20 節の扶助費として、給付見込みをもとに要保護準要保護

児童就学援助費扶助で 300 万円、特別支援教育児童就学援助扶助は前年比 12 万 2,000 円増の 26 万 8,000 円をそれぞれ計上しております。

3項中学校、1目学校管理費は、11 節の需用費のうち修繕料として屋外に通じる雨水配管の詰まり修繕など 40 万 2,000 円を計上しております。154 ページになります。154 ページの一番上、15 節工事請負費として図書室の機能及び読書環境向上のため本棚を増設する書架設置工事 39 万 1,000 円を計上しております。

2目の教育振興費は、11 節需用費のうち消耗品費として前年比 122 万円増の 174 万 7,000 円を計上、中学校用教科書が平成 28 年度使用のものから改訂となるため、教員用の指導用教科書及び図書を新規購入するための経費の増額となっております。12 節役務費として2年生の芸術観賞料や3年生の修学旅行時の文化的活動費、これは能楽の鑑賞料など 51 万 7,000 円を計上しております。20 節扶助費として給付見込みをもとに要保護準要保護児童就学援助費扶助、前年比 40 万円増の 340 万円、特別支援教育児童就学援助扶助 21 万 6,000 円をそれぞれ計上しております。

154 ページの下段で4項高等学校費、1目高等学校総務費は、目全体で前年比 43 万 8,000 円の減となっております。ニセコ高校に配置している外国語指導助手等にかかわる経費を計上しております。

155 ページ、2目の定時制高等学校管理費は、11 節需用費のうち修繕料として前年比 30 万 7,000 円増の 84 万 6,000 円を計上、高校で管理している車両の車検整備のほか、地中熱ハウスのヒートポンプ定期点検に伴う部品交換、修繕などの新規計上を含んでおります。157 ページまでお進みください。157 ページ中段の 15 節の工事請負費として、ニセコ高校校舎営繕工事 271 万 9,000 円、校舎の食物調理実習室に設置しているガスオープンレンジについて設置後 24 年が経過しており、機器の老朽化によりガス漏れ等の事故の危険性もあり、早期の更新を図るため9台中4台の取りかえ工事 162 万円を行うものでございます。なお、今回更新しないほかの5台については使用中とし、事故の未然防止に努めます。このほか校舎玄関ドアヒンジの老朽更新工事で 94 万 7,000 円、校舎のガス漏れ警報費交換工事 15 万 2,000 円をそれぞれ計上しております。23 節の償還金利子及び割引料として教育用コンピューター譲渡事業償還金2万 3,000 円を新規で計上、先ほど4目教育諸費のところで触れましたが、中学校と同様に高校の情報処理教室パソコン機器類についても耐用年数の到来及び基本ソフトウェアのサポートが終了することから、備荒資金を財源とした更新を年次償還方式により行う計画でございます。高校分として償還総額 577 万 8,000 円のうち初年度は利子分となります。なお、高校の機器の更新内容は、パソコン本体とモニター41 台のほかプリンター3台、その他スイッチ類となります。

158 ページになりますが、3目の教育振興費は、14 節の使用料及び賃借料について前年度は義務教育分と案分したスクールバスの運行費としてバス借り上げ料 478 万 9,000 円を計上しておりました

が、4目教育諸費のところへ義務教育分とあわせて一括計上に変更しております。19節についてこの節の全体では前年比66万4,000円の減となっておりますが、在校生徒数の減少や各種補助事業見込みの精査によるものとなっております。なお、生徒通学費補助198万6,000円について今期からのJR北海道による運行本数の減便は生徒の通学に影響するものであることから、JRに限らず路線バスの利用も補助の対象とし、制度の仕組みは変えず、運用の一部を変えることにより対策を講ずる内容としております。159ページの海外農業、観光研修生派遣費補助45万円、159ページ一番上になります。次に、生徒海外研修現場指導教師派遣費補助32万4,000円については、平成28年度に4年生に進級する生徒1名がYTLホテルズとの連携協定に基づきマレーシアで観光実習を行うための関係経費を規定に基づき計上してございます。その下、高等学校修学旅行補助222万5,000円については、昨年度と同様に2年生の見学旅行先をマレーシアとして、生徒1人当たり8万2,000円、引率教員4万5,000円ほどの旅行経費を助成する内容でございます。その下、高等学校就学支援補助19万5,000円を新規に計上しております。平成28年4月からの授業料の徴収開始に際し、所得制限等により国の高等学校等就学支援金の給付を受けることができず、授業料と相殺できない場合の補助として新たに設けております。この前提のもと引き続き授業料の無償化を生徒、保護者が希望する場合、在校生徒に限り時限措置により授業料の町費助成を行う経費として28年度は6名分を見込んで計上しております。

159ページ、4目寄宿舎管理費は、11節需用費として修繕料25万9,000円の計上です。寄宿舎の暖房に灯油を送るオイルサーバーの老朽更新のほか、小破修繕を見込んでおります。その下の賄い材料費は、前年比70万3,000円増の556万7,000円の計上です。今年度の入寮者数を前年比3名増の24名で見込み計算しております。160ページになります。15節工事請負費としてニセコ高校寄宿舎営繕工事55万8,000円、寄宿舎2階西側の洗面所に設置してあります大型手洗い水槽について老朽化により取りかえ工事を行うものでございます。

4項の高等学校費については、前年度と比べて2,131万9,000円減の6,313万4,000円を計上しております。

同じく160ページの5項1目幼児センター費において7節賃金は、開園時間の延長、11時間保育に伴う嘱託職員の時間外分25万7,000円を増額し、2,379万2,000円を計上しております。162ページの13節委託料になりますが、補足資料の一番最後の5ページに幼児センターの機能向上工事にかかわる図面と増設の概要を少し載せてございますので、こちらもあわせてごらんいただきたいというふうに思います。13節委託料は、幼児センターの増築機能向上工事に伴う施設管理の業務委託料401万8,000円を新規で計上しております。163ページになりますが、工事請負費では幼児センター増設機能

向上工事として1億 5,923 万 7,000 円の計上でございます。また、18 節の備品購入費では、一般備品で 131 万 3,000 円、19 節のうち広域保育所市町村負担金について負担金 201 万 1,000 円を減額し、昆布保育所へ5名の入所に対する広域保育所入所協定に基づく 60 万円を計上しております。施設型給付費負担金ですが、歳入で説明いたします国庫補助金、道補助金と町負担、約3分の1ずつの負担で合わせて 1,049 万 1,000 円となっております。

これによりまして幼児センター費については、前年度と比較しまして工事費がございますので、1億 6,441 万 9,000 円増の合わせて2億 3,011 万 1,000 円の計上となっております。

164 ページになります。6項社会教育費、1目社会教育総務費、8節の報償費では、放課後子ども教室を週2回実施で 71 万 6,000 円の計上です。11 節の需用費の修繕料では、北栄ストーンサークルの説明看板修繕のため 15 万 7,000 円を計上、165 ページの 12 節の公演料では小中高校生用の芸術鑑賞会 54 万円の計上です。本年は、音楽鑑賞を実施いたします。13 節委託料では、ニセコエアワーク事業で 95 万円を計上しております。166 ページになります。19 節、上から3段目、連合PTA事業補助、これはニセコ町PTA連合会事業補助になりますが、7万 5,000 円増額の 20 万円を計上しております。ことしはニセコを会場に後志母親研修会が行われることから、開催経費にかかわる補助を増額しております。上から5段目、寿大学の運営補助として生涯学習振興奨励事業補助で 20 万円、その下の青少年交流事業補助、少年洋上セミナー事業補助 106 万円で 91 万 1,000 円の減額となっております。少年洋上セミナーにつきましては、例年実施しておりますが、本年は滋賀県高島市への訪問となり、旅費等に係る補助が減額となっております。

2目の公民館費 20 万 2,000 円、公民館はニセコ町民センターに公民館機能を移しております、施設管理は庁舎管理費で計上のため、公民館講座事業のみの計上となっております。

3目の有島記念館費、合計では 2,298 万円で 382 万 1,000 円の増額となっております。167 ページの一番上、7節の賃金は臨時職員賃金分 356 万 9,000 円の計上で、単価の増額により 20 万 4,000 円の増額予算となります。8節の報償費は 168 万 8,000 円、このうち 124 万 7,000 円を講師謝礼として、若手の作家展や音楽家を招いてのコンサート、ジャズ、ピアノ、クラシック等のコンサートを有島記念館を利用し、定期的に開催するための予算を計上しており、一部財源にコミュニティー助成金を予定してございます。消耗品費では 177 万 9,000 円、新規に売店販売品としてオリジナルグッズとしてクリアファイル2種類を各 2,000 部作成する 27 万 6,000 円を計上しております。印刷製本費は 130 万 4,000 円の計上で、昨年同様3つ折りリーフレットの増刷、有島記念館封筒と有島公募絵画展図録の作成、企画展周知ポスター、チラシ作成経費を見込んでおります。なお、ポスター等の作成費の一部は、コミュニティー助成金を予定してございます。修繕料は 77 万 8,000 円、解放記念碑の看板の修繕、ベンチ、ブ

ランコ等の木枠の塗装、常設展示室の旧玄関棟の修繕に係る経費を計上しております。12節の役務費は100万円、特別展開催の作品輸送代、企画展ポスター、チラシ等郵便料として計上しており、一部コミュニティー助成を予定しております。169ページにお進みください。15節の工事請負費は、新たに旧サフォーク牧場羊舎の屋根塗装工事18万2,000円、トイレ改修工事で32万6,000円、その他営繕工事で収蔵庫の温度管理設備設置工事等に289万2,000円を計上しております。

170ページになります。4目学習交流センター費では、全体で1,852万9,000円となり、前年比3万9,000円の減額となっております。11節の消耗品では、乳幼児健診時に絵本を配付しているブックスタートの事業を保健福祉課から教育委員会へ事業移管をし、予算を計上し、19万2,000円でございます。12節の役務費、手数料は、昨年更新しましたウェブ蔵書の検索システムにかかわる運営手数料を計上、13節委託料は学習交流センター運営委託料を計上しておりますが、あそぶつくへの委託料については前年比56万円増の1,242万円となっております。171ページの18節備品購入費は、新規でコンピューター機器備品21万9,000円を計上しております。

これによりまして6項の社会教育費は、前年度と比較し172万6,000円増の合計5,600万3,000円となっております。

171ページの7項保健体育費、1目保健体育総務費、8節では地元出身のスポーツ選手を招いて交流を図るアスリート応援事業として謝礼を計上しております。172ページ、12節の役務費の受講料として130万円、さまざまなスポーツのトップ選手によるスポーツ教室や道徳授業を開催する経費を計上しております。14節使用料及び賃借料は、スキーリフト使用料として前年度と比較して23万8,000円増の355万1,000円の計上です。昨シーズンからスキーに親んでもらうためシーズン券購入補助金を倍額し、子どもたちがスキーを楽しめる環境を整えるための経費を計上しております。173ページの19節では、体育協会補助247万5,000円、スポーツ少年団活動の円滑化を図るため及び全道大会参加に係る補助経費を計上しております。ニセコマラソンフェスティバル大会補助は340万円、昨年同様参加者が楽しめる内容の大会とするための実行委員会への補助を行います。

2目の体育施設費418万円で前年度比62万2,000円の増額、11節の消耗品では前年度比46万8,000円の増の75万8,000円でございます。

174ページになります。3目の給食センター費は、7節賃金において現在1名しかいない嘱託調理員を任用がえにより1名増員することに伴う増加や日額の賃金単価の増により71万5,000円増の1,454万円を計上しております。11節の需用費では、光熱水費において平成27年度において電気料の値上げ見込み額が北海道電力試算の値上げ率が実際より高かったことや燃料費の下落による減少及び新電力に移行することによる減額分40万円を見込んだことから、前年度と比較して159万8,000円の

減となりました。このことから需用費全体としては、賄い材料費が児童生徒数の増加による増額 58 万 8,000 を含めても前年度より 132 万 9,000 円減の 4,135 万 6,000 円の計上となっております。176 ページまでお進みください。18 節の備品購入費においては、牛乳用の電気冷蔵庫の更新や児童の増加に対する備品費について 107 万 4,000 円を計上しております。給食センター費全体では、前年度と比較し、懸案でありました給食運搬車の更新が昨年度終了したことから 928 万 7,000 円減額の 6,631 万円を計上しております。

176 ページの下のほうで、4 目の総合体育館費、13 節委託料では 177 ページの一番下、体育館休日、夜間管理委託料、前年度比 26 万 9,000 円増の 233 万 3,000 円の計上でございます。178 ページの 15 節工事請負費では 41 万 2,000 円を新規で計上です。体育館前の道道の改修工事に伴います支障物の撤去等の工事費を計上しております。

5 目の運動公園費、179 ページになりますが、13 節の委託料は、運動公園管理委託料、前年度比 39 万 6,000 円増の 505 万 1,000 円です。15 節の工事請負費は、運動公園野球場の改修工事、野球場のバックネットの改修経費で 243 万円を計上しております。

7 項の保健体育費については、前年度と比較して 1,133 万 4,000 円減の合計 1 億 736 万 5,000 円となっております。

180 ページになります。11 款の災害復旧費、1 項農林水産業施設災害復旧費、1 目の農業用施設災害復旧費については、本年度も補助率が農地災害で 50%、用水路等の農業用施設災害 70% の小規模な農地災害等に対する農地災害復旧単独事業補助 50 万円を計上しております。

181 ページの 12 款公債費ですが、償還元金はニセコ小学校体育館改修事業や五色温泉インフォメーションセンター整備事業などの償還が始まることから、前年度と比べて 1,568 万 8,000 円増の 6 億 6,468 万 3,000 円の計上でございます。

利子につきましては、起債の総額や利率の変動などによりまして 734 万 7,000 円減の 7,022 万 4,000 円の計上でございます。

182 ページ、13 款の予備費は前年度と同額でございます。

予備費の後に、平成 28 年度の予算ではございませんが、またこの予算書にほうには記載してありませんが、平成 27 年度の国の補正予算による地方創生加速化交付金事業として現在 6 つの事業について申請しております。こちらの交付金については、10 分の 10 の補助となっております、一部の事業については平成 28 年度予算と重複する内容となっております。交付決定となった場合は、平成 27 年度予算として補正提案をさせていただきます、次年度に繰り越して事業執行となります。この場合重複事業の平成 28 年度予算については、未執行となりますので、あらかじめお伝えするものでござい

ます。申請中の事業につきましては、町単独事業として中央倉庫群の整備運営事業、冬期の短期観光季節労働者と夏期の農業雇用、農産物ブランド化のマッチング事業、広域連携事業としましてはエネルギーを軸とした地域経済エコ循環調査事業、それとニセコエリア誘客に向けた2次交通整備事業、また北海道が中心となって展開いたします移住や外国語教育、人材育成、雇用対策事業、それと羊蹄西胆振広域連携事業が中心となって展開する防災対策事業となっております。

次に、予算書の7ページをお開きください。予算書の7ページでございます。第2表の債務負担行為でございます、北海道市町村備荒資金組合の車両等の譲渡に関する条例に基づく防災資機材譲渡契約による譲渡代金、コンピューター機器として平成29年度から32年度の4年間それぞれ年度の限度額について債務負担行為の設定でございます。次に、2段目と3段目は、事項としては同じくニセコ中学校教育用コンピューター機器並びにニセコ高校教育用コンピューター機器として平成29年度から32年度の4年間それぞれの年度の限度額について債務負担行為の設定でございます。債務負担行為の関係ですが、195ページから197ページにかけてこれまで設定したものを含めて執行状況、今後の見込みを記載してございますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

それでは、歳入に入りますので、12ページにお進みいただきたいというふうに思います。12ページ、歳入でございます。まずは町税でございます。町税の全体は、12、13ページに示してございますが、詳細については50から52ページを見ながら説明させていただきたいと思っておりますので、50ページをお開きください。50ページに28年度の町税の収入見込み額を掲載しております。左から税目、現年課税、滞納繰り越し分、最終的な収入見込み額の合計を記載した表となっております。町民税では、観光の入り込みが好調であり、観光不動産の給与所得が伸びていること、不動産の移動による譲渡所得の伸びが見込まれることにより、調定見込み額で前年度比1,152万4,000円増の1億6,299万3,000円、それに徴収率97.20%を見込んでおりまして、滞納繰り越し分を含めた個人町民税の総額は、前年度比1,124万4,000円増の1億5,962万9,000円を計上してございます。その下、法人町民税は、景気動向に左右される部分ではございますが、近年の課税状況の実績を勘案し、現年課税分調定見込み額で2,289万4,000円、こちらは徴収率100%で収入見込み額も同額としておりまして、滞納繰り越し分を含めて前年度比93万3,000円増の2,289万5,000円としております。個人、法人合わせました町民税全体では、現年課税分、滞納繰り越し分を合わせまして1億8,252万4,000円を見込んでおります。

次に、固定資産税では、新規家屋の増加及び過疎減免終了に伴う新規課税の増加に伴い、純固定資産税の調定見込み額は3億7,304万1,000円、徴収率は98%を見込み、滞納繰り越し分を合わせ

た収入見込み額は前年度比 2,468 万円増の3億 6,608 万円とこれに交付金を加えた3億 6,617 万 8,000 円を固定資産税の総額と見込んでおります。

次に、51 ページの軽自動車税でございます。軽自動車税は、調定見込み額 1,165 万 7,000 円で、徴収率 98.4%として、滞納繰り越し分を合わせて前年度比 164 万 3,000 円増の 1,147 万 1,000 円を計上いたしました。登録台数に大きな変化はありませんが、税率改定による増加でございます。

町たばこ税につきましては、調定、収入とも前年度比 94 万 1,000 円減の 3,004 万 5,000 円を見込んでおります。たばこの売り上げ本数が減少傾向にあることにより、減収の見込みとなっております。

入湯税は、調定、収入とも前年度比 937 万 8,000 円増の 6,857 万円を計上しております。観光客の入り込み数増加により、各事業所とも入湯客数が増加していることによる増収の見込みでございます。

町税全体の収入見込み額は、現年度分6億 5,708 万 6,000 円と滞納繰り越し分 170 万 2,000 円、合わせて6億 5,878 万 8,000 円で、前年度比 4,695 万 2,000 円の増でございます。

それでは、14 ページをお開きください。14 ページ、2款の地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税 1,300 万円、それから2項自動車重量譲与税 3,600 万円計上しておりますが、前年度の実績及び国の地方財政計画に基づき計上しております。地方譲与税総額は、前年度と比べて 200 万円増の 4,900 万 1,000 円でございます。

15 ページの3款利子割交付金で 70 万円、続きまして 16 ページの4款配当割交付金で 70 万円、これまで同様に前年度実績、それから国の地方財政計画による都道府県税の収入見込み額を参考として計上しております。

17 ページが5款株式等譲渡所得割交付金で 30 万円の計上でございます。

18 ページが6款地方消費税交付金で 8,200 万円、こちらは平成 26 年4月に消費税率の引き上げが行われましたが、平成 27 年度実績においてこの引き上げ分の交付額が前年実績より約 2,200 万円増額となる見込みであること、さらに国の地方財政計画による消費税の収入見込みにおいて前年度比 11%増となっていることから 3,000 万円増で計上してございます。

19 ページの7款ゴルフ場利用税交付金で 300 万円、続いて 20 ページの8款自動車取得税交付金で 600 万円、21 ページでは9款地方特例交付金で 100 万円、いずれも前年度同額で計上しております。

22 ページの 10 款地方交付税ですけれども、普通交付税で 6,000 万円増の 18 億 500 万円、特別交付税で 500 万円増の 1 億 5,000 万円を計上しております。普通交付税では、国勢調査の速報値により人口が増加となる見込みであるほか、交付税による財源措置のある過疎対策事業債、辺地対策事業債の償還額の増加等による増収を見込み、特別交付税については地域おこし協力隊及び集落支援員の増員により算定基準額が上がることから、それぞれ増額を見込んでいるところでございます。

23 ページの 11 款交通安全対策特別交付金ですけれども、前年度と同額の 70 万円の計上でございます。

24 ページの 12 款分担金及び負担金、1 項 1 目民生費負担金ですけれども、ニセコ子ども館運営費負担金で 156 万円増の 396 万円、第 1 子、6,000 円、50 名分、第 2 子、3,000 円、10 名分の利用を見込んでおります。

2 目の教育費負担金におきまして幼児センターの保育料、長時間型分として前年度より 2 名増の 95 名分、2,004 万円の保育料を計上しております。その下、広域保育所入所受け入れにかかわる市町村負担金として、科目存置で 1,000 円を計上しております。さらにその下、一時保育料は 10 万 4,000 円増の 68 万円、休日保育は 6 万 8,000 件増の 16 万 8,000 円を計上しております。いずれも利用実績によるものです。

2 項分担金、1 目民生費分担金では、高齢者私道除雪サービス分担金で 35 万円の計上でございます。

25 ページの 13 款使用料及び手数料、1 項 1 目総務使用料の町民センター使用料について実績に基づき 32 万 4,000 円増の 105 万円を計上、ニセコビュウプラザフリースペース使用料は前年と同額です。

2 目の衛生使用料では前年と同額の計上、3 目の農林水産業使用料において草地使用料等、いずれも利用実績によるものでございます。

4 目の土木使用料の 2 節の住宅使用料において 1 億 1,452 万 6,000 円でございますけれども、公営住宅使用料が入居者の所得増により前年と比べて 666 万 2,000 円の増を見込んでございます。

26 ページ、5 目の教育使用料は 325 万 1,000 円増、1,389 万円ですけれども、幼児センター保育料、短時間型分、前年度より 3 名減の 45 名分で 612 万円、預かり保育料については利用回数の増加を見込み、延べ 800 回分、20 万円増の 40 万円を計上しております。以下、利用実績によるものでございますが、7 節の高等学校授業料として 281 万 8,000 円を新たに計上しております。ニセコ高校で平成 28 年度から授業料を導入することに伴い、年額 3 万 2,400 円の授業料、87 人分の収入を見込んでおります。

同じく 26 ページの 2 項手数料、1 目総務手数料は、大きな変動がなく、248 万 8,000 円の計上でございます。

27 ページ、2 目の民生手数料は、前年より 10 万 1,000 円減の 79 万 5,000 円の計上です。

3 目衛生手数料は、実績等に基づき 50 万 5,000 円増の 1,894 万 3,000 円の計上で、ごみ処理手数料が 50 万円増の 1,872 万円を計上しております。

4目の農林水産業手数料は、10万円増の42万3,000円でございます。

28ページ、5目、6目は前年と同額の計上。

29ページの14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金で9,938万5,000円、1節の社会福祉費負担金のうち保険基盤安定負担金で456万6,000円の増、国民健康保険事業特別会計への繰出金のうち保険者支援分1,574万6,000円の国庫負担分2分の1の787万3,000円を計上しております。障害者給付費負担金は、119万円減の3,209万9,000円、歳出の障害医療費給付費、補装具費給付費、介護給付費等の給付費の国負担分2分の1を計上しております。上から3段目の2節の児童手当の負担金は、397万9,000円増の5,913万3,000円を計上しております。4節の児童福祉費負担金の未熟児療育医療国庫負担金は、未熟児医療費の国負担分2分の1で28万円を計上です。

2項の国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、1節の総務管理費補助金の社会保障・税番号制度、マイナンバー制度システムの整備費補助金383万4,000円ですが、住民記録システム、税務システムなど10項目の業務システムの改修費並びに中間サーバーの構築費に充当されます。また、新たに通知カード、番号カード発行委託補助金45万5,000円、地方創生推進交付金では896万4,000円の計上でございます。

2目の民生費国庫補助金は732万9,000円の計上で、2節の児童福祉費補助金では新たに子ども・子育て支援交付金139万7,000円を計上しております。昨年度当初予算では、放課後児童健全育成事業補助金として計上しておりましたが、制度が改まり、名称を子ども・子育て支援交付金として国が3分の1、道支出金で道が3分の1を負担することとなりました。子育て支援対策事業補助金は、拠点事業及び一時預かり事業にかかわる国の補助金分341万9,000円と新たに短時間児の預かり保育に対して37万2,000円の補助となった分で、道補助金としても同額を計上しております。

30ページになります。3目の衛生費国庫補助金の環境型社会形成推進交付金134万1,000円ということで、合併処理浄化槽の整備に関する交付金で設置数10基分でございます。

4目の農林水産業費国庫補助金では、新たに教育ファーム事業補助金15万円、食育推進事業補助金15万円の計上でございます。

5目の土木費国庫補助金で、社会資本整備総合交付金として1億1,747万3,000円減の9,206万8,000円の計上でございます。内訳といたしましては、1節の道路橋梁費の補助金については、町道羊蹄近藤連絡線歩道整備事業の補助対象事業費の2,000万円の65%に当たる1,300万円、それから雪寒対象路線の除雪事業としての3,825万円の3分の2に当たる2,550万円、高齢者私道除雪費の120万円の65%に当たる78万円、橋梁長寿命化修繕事業4,200万円の65%に当たる2,730万円、合計6,658万円を計上し、前年に比べて195万円の増でございます。2節の住宅費補助金は、富士見

団地及び望羊団地長寿命化型複合改善工事における交付金額で 1,642 万 6,000 円、耐震改修促進計画見直し策定委託業務 162 万円、公営住宅の家賃減免事業交付で 744 万 2,000 円など社会資本交付金の住宅費補助金の合計額として 2,548 万 8,000 円を計上し、前年に比べて 3,208 万 9,000 円の減でございます。

6目の教育費国庫補助金において、1節ではコミュニティ・スクール導入促進事業補助金 41 万 4,000 円を計上しております。29 年度からの制度導入に向け、国の助成を受け2年目の検討作業を進めてまいります。平成 28 年度の事業費 124 万 3,000 円の3分の1の補助を見込んでおります。4節の幼児センター費補助金では、新制度に移行した私立幼稚園への施設型給付費補助金として 324 万 5,000 円。

3項委託金の1目総務費委託金、31 ページになりますが、人権啓発活動活性化事業委託金5万円並びに中長期在留者居住地届け出等事務委託金で3万 6,000 円の増額となっております。

2目の民生費委託金については、国民年金事務費委託金で 12 万 8,000 円の増額となっております。

31 ページの農林水産業費委託金の1節農業費委託金として、国営事業の実施により開発局より事業推進に係る委託金 100 万円を計上しております。

○議長(高橋 守君) 説明を中止してください。

この際、午後2時 15 分まで休憩いたしたいと思います。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長(高橋 守君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長(林 知己君) それでは、予算書 32 ページでございます。15 款道支出金、1項1目民生費道負担金で 6,718 万 1,000 円の計上です。1節の社会福祉費負担金のうち保険基盤安定負担金では 368 万 4,000 円の増で、国民健康保険事業特別会計への繰出金のうち保険料軽減分 2,719 万円の道負担分4分の3と保険者支援分 1,574 万 6,000 円の4分の1の 2,432 万 9,000 円を計上しております。

2項1目総務費道補助金で 911 万円、2目の民生費道補助金で 1,132 万 2,000 円を計上しておりますが、前年と大きな変動はございません。

33 ページの3目の衛生費道補助金は、がん検診推進事業補助金等で 49 万 3,000 円を計上、前年と大きな変動はございません。

同じく 33 ページの 4 目農林水産業費道補助金では、下から 6 段目の経営所得安定対策推進事業補助金 86 万 8,000 円増の 451 万 8,000 円を計上しております。下から 2 段目の多面的機能支払交付金は 59 万 5,000 円減の 3,032 万 8,000 円、また平成 27 年度は補正により対応いたしました国営事業の夏期施工の所得補填として一番下、農業経営の高度化促進事業補助金 1,171 万 9,000 円を当初予算で新たに計上しております。34 ページになります。2 節の林業費補助金では、前年度比 135 万 5,000 円増の 672 万 5,000 円。

5 目の商工費道補助金では、消費者行政活性化事業補助金 50 万 2,000 円で、放射性物質の検査機定期点検料及び相談員の旅費等に充当いたします。また、観光案内看板更新や香港、マカオでの海外プロモーションの事業の財源として地域づくり総合交付金 95 万円を計上しております。

同じく 34 ページの 6 目教育費道補助金は、3 節幼児センター費の補助金ですが、子育て支援対策事業費補助金として 379 万 1,000 円、子育て支援対策事業補助金の道補助金分で国庫補助金と同様拠点事業及び一時預かり事業にかかわる道補助金分 341 万 9,000 円と新たに短時間児の預かり保育に対して 37 万 2,000 円が補助となった分でございます。また、先ほどの国庫補助金同様に新制度に移行いたしました私立幼稚園への施設型給付費補助金として 362 万 2,000 円の計上でございます。5 節の高等学校費補助金では、就学支援金事業費の補助金 9 万 9,000 円を新規で計上、ニセコ高校で授業料の導入に伴い国の就学支援金制度を活用して授業料収入に充てることから、申請件数に応じた道からの事務費補助でございます。

3 項委託金、1 目総務費委託金で 1,420 万 6,000 円の計上でございます。昨年度国勢調査を終えたことによりまして統計に係る交付金は対前年度比 277 万 7,000 円の減、また参議院議員選挙実施による委託金 654 万 9,000 円を新規計上などで、総額としては対前年比 51 万 9,000 円の減となっております。

35 ページの 2 目の農林水産業費委託金、1 節の農業費委託金のうち、国営事業の実施に伴いまして北海道より委託される換地業務にかかわる委託金 1,000 万円を計上しております。

3 目の土木費委託金は、前年度と大きく変わりません。

36 ページの 16 款財産収入、1 項 1 目財産貸付収入は、2,557 万 9,000 円の計上でございます。

2 目の利子及び配当金で大きな変動なく、31 万 9,000 円の計上でございます。

37 ページ、2 項 1 目の不動産売払収入の 1 節土地売払収入で 102 万円、3 節の立木売払収入では 175 万円、町有林の峠地区 13 ヘクタールを間伐の際に搬出される丸太及びパルプ材約 450 立米の売り払い分を計上しております。

2目の物品売払収入 863 万 7,000 円ですけれども、38 ページの最後の生産物売払収入 231 万円で前年度比 47 万 7,000 円の減、ニセコ高校での鉢物や苗の販売額の減によるものでございます。このほか大きな変動はございません。

39 ページ、17 款寄附金 3,000 円の計上でございます。

40 ページ、18 款の繰入金で総額2億 903 万円、平成 28 年度予算についてはこれまで継続してきたまちづくりの基盤や実践をさらに充実させ、将来に向けた戦略的な視点と行動力を持って諸施策を進める年として予算編成を行い、事業の財源として公共施設整備基金1億円、地域福祉基金約 1,400 万円の繰り入れを計上したほか、歳入不足額については財政調整基金 950 万円の繰り入れ計上により収支の均衡を図っております。前年度に比べ総額1億 2,099 万 8,000 円の減額となっております。なお、予算執行においては、経費の節減に努め、基金取り崩し額の圧縮を図ってまいります。

41 ページ、19 款繰越金は、前年同額の 3,000 万円の計上でございます。

42 ページ、20 款の諸収入全体で1億 6,749 万 6,000 円の計上でございます。43 ページの4項の受託事業収入の2目の後志広域連合受託事業収入では、国保の保険者の健診事業受託収入として 521 万 5,000 円の計上で、歳出と同額となっております。

5項の雑入、1目及び2目については、科目存置の計上でございます。

3目納付金、社会保険料等納付金で 1,950 万円の計上となっており、対象となる臨時職員等の増により 244 万円の増額となっております。

4目の雑入では、1億 2,529 万 1,000 円の計上でございます。44 ページになります。2節の給食費収入において児童数では小学校全体で 11 人の増、中学校で6人の増となっておりますが、高校で5名減の見込みとなっており、全体で 12 名の増となることによりまして 54 万 3,000 円の増加、また平成 27 年度から子育て支援として実施している制度で 18 歳未満の児童生徒が3人以上いる場合における第3子以降の給食費の免除については、免除額として 118 万 1,000 円を見込みました。このことから、給食費全体では前年度より2万円増の 2,723 万 1,000 円となっております。なお、食材費等については、本年度も公費負担により保護者の負担の抑制を図っております。5節の高額療養費負担金のうち重度障害者ひとり親家庭等の医療費高額医療費国保会計一部負担金で、近年の療養費の実績を加味して、本年は 97 万 9,000 円の増額となっております。45 ページの 11 節において高校寄宿舎の利用負担金 916 万 6,000 円を計上しております。ニセコ高校の寄宿舎の今年度入寮見込み者数を昨年度より3名増の 24 名で計算してございます。14 節の備荒資金支消金で 2,280 万円、22 節の牧草売払代金 27 万円の計上でございます。23 節の雑入では、46 ページの上から5段目になりますが、地域づくり研修会支援金については地方創生や財政関連の講演会、セミナーの開催予定4件に係る財源でございま

す。中ほどの宝くじ市町村交付金では219万5,000円、学習交流センターあそぶつくの運営財源として予定しております。その下、下水道汚泥処理負担金、処理数量226トンにより19万8,000円減の158万6,000円の計上です。47ページ、上から3段目の町有物件移転補償費では、前年比543万8,000円増の850万8,000円で、公共施設間の光ファイバー移設補償金262万4,000円のほか、道道ニセコ停車場線の歩道整備事業に伴う街路灯や看板、庭木などの移転補償費となっております。下から4段目、新規でニセコビュープラザ施設管理費負担金116万円を計上、その下、観光地域ブランド確立支援事業補助金は、観光圏で3町で連携して実施する事業のほかにそれぞれの町が独自に実施する事業に対する補助金です。ニセコ町では、着地型旅行を整備推進するため454万7,000円を計上しておりまして、事業費の4割である181万8,000円の補助を受けるものでございます。その下、国営事業の夏期施工の所得補填として、中心経営体農地集積促進事業にかかわる農業事業者の負担分について促進期成会を通して徴収することとし、958万8,000円を当初予算で新たに計上しております。

48ページ、21款1項町債、1目民生債380万円は、こども館の外構整備に充当するものでございます。

2目の衛生債では、火葬場機能向上改修工事に970万円の起債充当でございます。

3目の土木債では6,250万円、道路橋梁債では4,790万円で、羊蹄近藤連絡線歩道整備事業ほか2事業に充当、住宅債では富士見団地に1,160万円の起債を充当するものでございます。

4目の教育債1億7,710万円、保健体育債では給食センター90万円、学校教育債では幼児センター増築工事に1億6,320万円、近藤小学校施設改修に610万円、ニセコ小学校施設機能の向上改修に690万円の起債の充当でございます。

49ページ、5目の過疎地域自立促進特別事業債、いわゆるソフト事業に充当できる起債ですけれども、5,150万円の計上でございます。充当する事業は、コミュニティFM放送局の運営経費に2,050万円、地域医療体制の確保事業に380万円、こども医療費の助成に700万円、予防接種の支援事業に420万円、クリーン農業の総合推進事業に200万円、ポイントカード普及拡大事業に250万円、橋梁、芙蓉橋の補修事業に1,150万円とそれぞれの事業への充当を予定しております。

6目の臨時財政対策債1億2,000万円の計上で、国の地方財政計画に基づいたものでございます。

それでは、8ページをお開き願いたいと思います。8ページ、第3表の地方債であります。今ほど歳入の21款でも説明いたしました町債の関係、各起債の限度額、利率、償還の方法について、記載されているとおりでございます。

それから、198ページをごらんいただきたいと思います。198ページ、地方債の残高に関する調書でございます。一番下の合計の右側から3つ目、本年度において新たに4億2,460万円を借り入れ、右

から2つ目、既存の元金6億 6,468 万 3,000 円を償還することにしておりまして、前年度に比較し2億 4,008 万 3,000 円、地方債の残高の減を予定しているところでございます。

議案第 22 号、平成 28 年度の二セコ町一般会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第4、議案第 23 号 平成 28 年度二セコ町国民健康保険事業特別会計予算について説明いたします。国保特別会計の議案の1ページをお開きください。

議案第 23 号 平成 28 年度二セコ町国民健康保険事業特別会計予算。

平成 28 年度二セコ町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億 5,930 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年3月8日提出、二セコ町長、片山健也。

次のページをお開きいただきたいと思います。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページに載せてございます。

続きまして、4ページ、5ページをごらんください。歳入歳出予算事項別明細書の総括を載せております。5ページをごらんください。5ページの歳出の合計、28 年度予算額2億 5,930 万円の財源は、その他財源、繰入金が 9,396 万 3,000 円、一般財源が1億 6,533 万 7,000 円の構成となっております。

歳出から説明いたしますので、12 ページをお開きください。12 ページ、歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費については、前年度比 46 万 7,000 円減の 44 万円を計上しております。

2目の広域連合負担金において、後志広域連合への負担金 1,998 万 8,000 円増の2億 5,680 万 9,000 円を予算計上しております。増額の要因としましては、後志広域連合での歳出において保険給付費 2,865 万 6,000 円の減額、共同事業拠出金 956 万 4,000 円の増額に対し、歳入において平成 26 年度の医療費の確定に伴い、前期高齢者交付金 5,453 万 3,000 円の減額などの差額となっております。

2項徴税费は、記載のとおりでございます。

以上から1款総務費については、後志広域連合への負担金 1,998 万 8,000 円増によりまして2億 5,735 万 8,000 円となっております。

13 ページの2款保健事業費は、疾病予防費として国保簡易ドックのバス送迎分一部有料化による負担金4万 9,000 円の計上でございます。

14 ページの3款基金積立金は、記載のとおりでございます。

15 ページの4款1項1目一般被保険者保険税還付金につきましては、近年の還付金の支出実績を踏まえ、前年度比 48 万 3,000 円増の 131 万円を計上しております。

2目の退職者被保険者等保険税還付金も同様に計上しております。

また、双方の還付金にあわせて還付加算金をそれぞれ予算計上しております。

16 ページの5款予備費は、前年同様の計上で記載のとおりでございます。

18 ページから 19 ページ、給与費の明細書は、後ほどごらんいただきたいと思います。

続いて、歳入を説明いたします。6ページをお開きください。歳入の6ページ、1款国民健康保険税については、現行の国民健康保険税条例に基づき算出しております。一般被保険者国民健康保険税1億 5,650 万 2,000 円、退職被保険者の国民健康保険税 878 万円、合わせて前年度に比較し 572 万 1,000 円増の1億 6,528 万 2,000 円の計上となりました。

8ページにお進みください。2款財産収入は、記載のとおりです。

9ページの3款繰入金、1項1目一般会計繰入金については、保険税の軽減分の保険基盤安定繰入金を前年度比 186 万 8,000 円増の 2,719 万円、2段目の保険者支援分は前年度比 913 万 2,000 円増の 1,574 万 6,000 円を計上しております。4段目の財政安定化支援繰入金を前年とほぼ同額の 741 万 4,000 円、その下、国保制度の改正に伴うシステム改修費を含む事務費繰入金が対前年度比 47 万 1,000 円減の 721 万 1,000 円、国保税の不足分の任意繰入金を前年度比 380 万円減の 2,130 万円、その他の繰入金と合わせて前年度対比 677 万 9,000 円増の 8,446 万 1,000 円を一般会計から繰り入れいたします。

2項の基金繰入金については、一般会計からの繰り入れを圧縮するため 950 万円を取り崩し、均衡を図ることとしております。なお、平成 28 年3月末の基金の残高は、952 万 3,000 円を見込んでおります。

10 ページから 11 ページ、4款繰越金、5款諸収入は、記載のとおりでございます。

28 年度の国民健康保険事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第5、議案第 24 号 平成 28 年度二セコ町後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。議案の1ページをお開きください。

議案第 24 号 平成 28 年度二セコ町後期高齢者医療特別会計予算。

平成 28 年度二セコ町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,130 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページに載せてございます。

続きまして、4ページと5ページ、歳入歳出予算事項別明細書の総括を載せてございます。5ページをごらんください。28 年度予算額 5,130 万円の財源は、その他財源が 1,986 万円、一般財源が 3,144 万円の構成となっております。

それでは、10 ページの歳出をお開きください。歳出の 10 ページです。1款総務費、1項総務管理費及び2項徴収費は、記載のとおりでございます。

11 ページの2款後期高齢者医療広域連合納付金においては、前年度と比較し 73 万 6,000 円増の 5,043 万 3,000 円の計上となっております、内容としましては保険料分で 3,134 万円、保険基盤安定分、保険料の軽減分ですが、1,696 万 8,000 円、共通経費分で 212 万 5,000 円となります。

12 ページから 13 ページ、3款諸支出金、4款予備費については、記載のとおりでございます。

14 ページから 15 ページの給与費明細書につきましても後ほどごらんいただきたいと思えます。

続いて、歳入の6ページをお開きください。歳入の6ページ、1款後期高齢者医療保険料において、本医療制度では2年ごとに保険料率を決めておりまして、28 年度に改正された保険料率は均等割額1人当たりで4万 9,809 円、所得割率 10.51%で限度額 57 万円となっております。低所得者に対する保険料の軽減措置について2割軽減、5割軽減が拡充されることとなっており、世帯状況や本人の収入状況により2割から最大9割の保険料が軽減されております。28 年度の後期高齢者医療保険料は、前年度に比較し7万 8,000 円減の 3,133 万 6,000 円を計上しております。

7ページになります。2款繰入金、1項一般会計繰入金において事務費分 268 万 7,000 円、保険料の軽減分 1,696 万 8,000 円、合わせて前年度に比較し 77 万 4,000 円増の 1,965 万 5,000 円を計上しております。

8ページから9ページの3款繰越金、4款諸収入については、記載のとおりでございます。

平成 28 年度後期高齢者医療特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第6、議案第 25 号 平成 28 年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算について説明いたします。議案の1ページをお開きください。

議案第 25 号 平成 28 年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算。

平成 28 年度ニセコ町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億 8,640 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第 230 条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成 28 年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページに載せてございます。

4ページを飛ばしていただきまして、6ページには歳入歳出予算事項別明細書の総括を載せてございます。7ページをごらんください。歳出ですが、平成 28 年度の予算額2億 8,640 万円の財源ですが、国庫支出金で 1,749 万 8,000 円、地方債で 8,900 万円、その他財源が 2,632 万 7,000 円、一般財源が1億 5,357 万 5,000 円の構成となっております。

まず、歳出より説明いたします。14 ページをお開きください。14 ページ、1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費において給料及び職員手当、共済費では、職員の減少により 27 年度と比較し 652 万 7,000 円の大幅な減額となっております。15 ページの一番上、臨時職員の賃金として新たに 158 万 4,000 円を計上しております。16 ページの一番下、水道事業における消費税の納付金について前年度比 262 万 1,000 円減の 407 万円を計上しております。

17 ページになります。2 款管理費、1 項維持管理費、1 目維持管理費について修繕料ですが、28 年度は老朽化している水道施設の上屋の屋根の修繕など 104 万 8,000 円を計上してございます。下段の 13 節委託料の水道施設維持管理業務委託料では、平成 27 年度から水道施設の維持管理を直営から民間委託への移行を行っているための委託料、今後の水道事業運営指針となる水道ビジョンの策定、水道施設の更新計画作成に向けた取り組みを行うことから、28 年度は 400 万 1,000 円増額しまして 2,905 万 7,000 円を計上しております。水道施設の実施測量設計では、水道施設の機器更新工事に伴う実施設計委託料など 219 万 3,000 円の計上でございます。18 ページになります。18 ページの 15 節の工事請負費では、毎年実施しております水道の量水器、水道メーターの交換ですが、計量法においても8年ごとに交換が義務づけられております。28 年度は、307 台分の取りかえ工事費で 391 万円を計上しております。また、16 節の原材料費の量水器の購入費用についても 594 万 6,000 円を計上しております。工事費に戻っていただき、水道施設の維持補修工事では例年計上しております水道本管の漏水修理工事のほか、補助事業により各水道施設で老朽化しております機器、設備の更新工事を行うため、27 年度より 6,356 万 7,000 円増の 6,990 万 8,000 円を計上しております。また、新

たに道道ニセコ停車場線歩道設置工事に伴う簡易水道の配水管移設工事として 7,800 万円、なお移設の際は管の耐震化も図り、防災機能強化を進めるものでございます。18 節の備品購入費では、防災対策備品として給水タンク用加圧ポンプの購入費 59 万 4,000 円を計上しております。

19 ページから 20 ページ、3 款公債費、4 款予備費、記載のとおりでございます。

22 ページから 29 ページの給与費明細書に係る調書については、後ほどごらんいただきたいと思えます。

続きまして、歳入を説明いたします。8 ページをごらんください。8 ページの歳入でございます。1 款使用料及び手数料、1 項使用料について実績及び新規接続の増加に伴い、基本料及び超過料あわせて増額を見込んでおります。

9 ページの 2 款国庫支出金は、水道施設機器設備の更新事業に伴う簡易水道事業の国庫補助金として 1,749 万 8,000 円を計上しております。

10 ページになります。3 款繰入金、簡易水道事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つため、一般会計より対前年比 324 万 5,000 円減の 6,130 万 6,000 円の繰入金の計上でございます。

11 ページの繰越金については、記載のとおりでございます。

12 ページは、5 款諸収入では、歳出で説明いたしました道道ニセコ停車場線歩道設置工事による市街地区の配水管移設工事に伴い、新たにニセコ町の簡易水道配水管移設補償金として 2,500 万円の計上でございます。

13 ページは、6 款簡易水道事業債として機器設備の更新事業で 3,600 万円、移設整備の事業で 5,300 万円でございます。

それでは、4 ページに戻っていただきたいと思えます。4 ページ、第 2 表、地方債であります。今ほど歳入の 6 款でも説明いたしました簡易水道事業債の限度額 8,900 万円、起債の方法、利率、償還の方法について記載されているとおりでございます。

それから、30 ページをごらんいただきたいというふうに思います。30 ページには地方債の残高に関する調書を載せてございます。一番下の合計の右から 3 目、本年度において新たに 8,900 万円を借り入れを行い、右から 2 目、既存の元金 5,022 万 7,000 円を償還することにしておりまして、前年度と比較し 3,877 万 3,000 円の増を予定しているところでございます。

平成 28 年度の簡易水道事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第 7、議案第 26 号 平成 28 年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算について説明いたします。議案の 1 ページをごらんください。

議案第 26 号 平成 28 年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算。

平成 28 年度ニセコ町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億 1,360 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第 212 条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は「第2表 継続費」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第 230 条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成 28 年3月8日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページに載せてございます。

4ページと5ページは、この後で説明をいたします。

続きまして、6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書の総括を載せてございます。7ページをごらんください。28 年度予算額2億 1,360 万円の財源は、国庫支出金が 1,980 万円、地方債が 2,490 万円、その他財源が 776 万 9,000 円、一般財源が1億 6,113 万 1,000 円の構成となっております。

まず、歳出よりご説明いたします。16 ページをお開きください。16 ページの1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において給料及び職員手当、共済費で、職員の異動により 27 年度と比較し 137 万 6,000 円の増額となっております。次ページの一番下、消費税納付金について6万円増の 125 万 7,000 円を計上してございます。

18 ページになります。2款管理費において、下水道管理センターも供用開始から 16 年が経過し、機械設備や電気機器の整備点検が重要となっております。11 節の需用費の光熱水費の電気料では、新電力への切りかえにより 30 万 3,000 円減の 545 万 6,000 円を計上しております。また、19 ページの中ほどの下水道管理センターの維持管理委託料では、3年間の長期継続契約を行っている維持管理委託業務の委託費 1,339 万 2,000 円のほか、機械設備の分解整備及び電気機器の点検整備の 1,080 万円を合わせて 90 万円減の 2,419 万 2,000 円を計上しております。16 節の原材料費では、新たに補修用資材として 27 万円を計上しております。

20 ページにお進みください。3款の建設改良費において 13 節の委託料、公共下水道の污水管渠の調査設計業務委託料、単独分では道道ニセコ停車場線歩道整備工事に伴います下水道管の移設の

修正設計費用を計上いたしますが、公共下水道終末処理場詳細設計業務委託の減によりまして、前年度比 794 万 9,000 円減の 32 万 4,000 円を計上しております。また、15 節の工事請負費では、公共下水道の汚水柵の設置工事で 64 万 8,000 円、公共下水道の管渠の移設工事で 1,630 万円、下水道管理センターの電気計装設備の更新工事で 3,600 万円を計上、更新工事には社会資本整備総合交付金を充当いたします。

21 から 22 ページの 4 款公債費、5 款予備費、記載のとおりでございます。

また、24 ページから 31 ページの給与費明細書に係る調書については、後ほどごらんいただきたいと思っております。

続きまして、歳入をご説明いたします。8 ページをごらんください。8 ページの 1 款分担金及び負担金は、記載のとおりです。

9 ページの 2 款使用料及び手数料、使用料については 215 万 9,000 円増の 3,828 万 8,000 円を計上してございます。

10 ページになります。3 款の国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目の公共下水道事業国庫補助金について、歳出で説明いたしました下水道管理センターの電気計装設備の更新工事にかかわる社会資本整備総合交付金 1,980 万円を見込んでおります。

11 ページの 4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目の一般会計繰入金ですが、公共下水道事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つために一般会計より対前年度比 239 万 1,000 円増の 1 億 2,279 万 3,000 円の繰入金を計上してございます。

12 ページの 5 款繰越金、ごらんのとおりでございます。

13 ページの 6 款諸収入の雑入では、公共下水道管渠の移設補償金として 760 万円。

14 ページの 7 款町債、1 項町債、1 目公共下水道事業債、これは公共下水道整備事業債で、先ほども説明いたしました公共下水道管渠の移設事業にかかわる地方債 870 万円と下水道管理センター電気計装設備更新事業にかかわる地方債 1,620 万円の借り入れを行うものでございます。

4 ページにお戻りください。4 ページ、第 2 表、継続費、3 款 1 項下水道管理センター長寿命化更新事業 1 億 3,200 万円について年割額として平成 28 年度、3,600 万円と平成 29 年度、9,600 万円、記載してございます。

32 ページに継続費にかかわる調書を載せてございますので、ごらんください。32 ページ、継続費にかかわる調書として、全体計画については記載のとおりでございます。なお、継続費について詳しくは別冊でお配りしております補足資料の 2 ページに継続費の内容について記載してございますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

次に、5ページの第3表、地方債をお開きください。5ページ、第3表の地方債です。公共下水道整備事業債について限度額、起債の方法、利率、償還の方法を記載してございます。こちらも33ページに起債の現在高に関する調書をつけてございますが、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

28年度公共下水道事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第8、議案第27号平成28年度二セコ町農業集落排水事業特別会計予算について説明いたします。議案の1ページをお開きください。

議案第27号平成28年度二セコ町農業集落排水事業特別会計予算。

平成28年度二セコ町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ600万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年3月8日提出、二セコ町長、片山健也。

次のページをお開きいただきたいと思います。第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出を2ページと3ページに載せてございます。

続きまして、4ページ、5ページをごらんください。歳入歳出予算事項別明細書の総括を載せてございます。5ページになりますが、平成28年度予算額600万円の財源は、その他財源が3,000円、一般財源が599万7,000円の構成となっております。

それでは、歳出より説明いたします。10ページをお開きください。10ページの1款総務費は、記載のとおりでございます。

11ページの2款管理費において19節の昆布地区農業集落排水事業負担金については、平成27年度の実績や蘭越町での機械整備、管渠の清掃などにより対前年比113万8,000円増の218万9,000円を計上しております。

12ページ、13ページの3款、4款については、記載のとおりでございます。

続いて、歳入を説明いたします。6ページをお開きください。6ページ、歳入でございます。6ページから7ページにかけて1款並びに2款については、記載のとおりでございます。

8ページの3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目の一般会計繰入金ですが、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出の均衡を保つため、対前年比112万1,000円増の555万円を計上してございます。

9ページの4款繰越金は、記載のとおりでございます。

平成28年度の農業集落排水事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

以上で議案の提案理由の説明は終わります。大変お疲れさまでございました。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(高橋 守君) これをもって提案理由の説明を終わります。

#### ◎特別委員会設置について

○議長(高橋 守君) お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 22 号 平成 28 年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第 27 号 平成 28 年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件については、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 22 号 平成 28 年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第 27 号 平成 28 年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件については、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

#### ◎休会の議決

○議長(高橋 守君) お諮りいたします。

議事の都合により、3月 10 日から3月 13 日までの4日間休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月 10 日から3月 13 日までの4日間休会することに決しました。

#### ◎散会の宣告

○議長(高橋 守君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、3月 14 日の議事日程は当日配付します。

本日はどうもご苦勞さまでした。

散会 午後 3時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 橋 守 ( 自 署 )

署 名 議 員 青 羽 雄 士 ( 自 署 )

署 名 議 員 齊 藤 う め 子 ( 自 署 )